一般会計予算決算常任委員会記録

平成２８年９月９日

【開催日】　平成２８年９月９日
【開催場所】　第２委員会室
【開会・散会時間】　午前９時２分～午後５時
【出席委員】

委員長	伊藤　實	副委員長	小野　泰
委　員	岡山　明	委　員	河野朋子
委　員	笹木慶之	委　員	下瀬俊夫
委　員	中村博行	委　員	松尾数則
委　員	矢田松夫		

【欠席委員】　なし

【委員外出席議員等】

議　長	尾山信義	副議長	三浦英統

【執行部出席者】

総務部長	今本史郎	総務部次長兼総務課長	岩本良治
総務課主幹	石田　隆	総務課危機管理室長	大下賢二
人事課長	城戸信之	税務課長	藤山雅之
税務課課長補佐兼固定資産税係長	伊與木　登		
税務課主査兼収納係長	藤上尚美	税務課主査兼市民税係長	亀田由紀枝
債権特別対策室長	保永　彰	債権特別対策室長補佐	喜久田　浩
総合政策部長	川地　諭	企画課長	河口修司
企画課課長補佐	河田圭司	企画課主査兼企画係長	杉山洋子
企画課主査	村田　浩	企画課行革推進係長	佐貫政彰
財政課長	篠原正裕	財政課主査兼財政係長	山本　玄
財政課調整係長	西﨑　大	管財課長	木本順二
管財課主幹	梅田智幸	管財課課長補佐兼用地係長	吉田悦弘
情報管理課長	山根正幸	情報管理課課長補佐兼情報政策係長	石橋啓介
情報管理課情報管理係長	平　健太郎	情報管理課統計係長	岩壁寿恵
文化・スポーツ振興部長	姫井　昌	文化・スポーツ政策室長	船林康則
文化振興課長	西田　実	スポーツ振興課長	川﨑信宏
市民生活部長	佐久間昌彦	市民生活部次長兼生活安全課長	井本雅友
市民生活課長	石田恵子	市民生活課課長補佐兼人権・男女共同参画室長	山本満康
市民課長	長井由美子	市民課課長補佐	野上尊代
市民課主査兼住民係長	光井誠司	市民課戸籍係長	森山まゆみ

生活安全課課長補佐兼防犯交通係長	吉　村　匡　史	生活安全課主査	亀　﨑　芳　江
生活安全課市民相談係長	奥　田　孝　則	環境課長	井　上　正　満
環境課課長補佐	木　村　清次郎	環境課生活衛生係長	岩　壁　裕　樹
環境課環境保全係長	縄　田　　　誠	環境調査センター所長	山　下　貢　治
環境事業課長	渡　邉　育　学	環境事業課課長補佐	池　田　康　雄
環境衛生センター所長補佐	川　野　道　男	小野田浄化センター主任	磯　部　修　一
健康福祉部長	河　合　久　雄	高齢福祉課長	吉　岡　忠　司
高齢福祉課主幹	塚　本　晃　子	高齢福祉課技監	尾　山　貴　子
高齢福祉課主査兼介護保険係長	河　上　雄　治	高齢福祉課高齢福祉係長	古　谷　雅　俊
障害福祉課長	兼　本　裕　子	障害福祉課課長補佐兼障害支援係長	岡　村　敦　子
障害福祉課障害福祉係長	大　坪　政　通	社会福祉課長	深　井　　　篤
社会福祉課主幹	渡　部　勝　也	社会福祉課主査兼生活保護係長	辻　永　民　憲
社会福祉課主査	坂　根　良太郎	社会福祉課地域福祉係長	桑　原　　　睦
こども福祉課長	川　﨑　浩　美	こども福祉課課長補佐兼こども未来室長	大　濵　史　久
こども福祉課主査兼子育て支援係長	別　府　隆　行	こども福祉課保育係長	山　田　寿実子
国保年金課長	桶　谷　一　博	国保年金課主幹	安　重　賢　治
国保年金課国保係長	石　田　由記子	国保年金課年金高齢医療係長	三　隅　貴　恵
国保年金課特定健診係長	岡　﨑　さゆり	健康増進課長	岩　佐　清　彦
健康増進課課長補佐兼母子保健係長	河　野　靜　恵	健康増進課主査兼成人保健係長	石　井　尚　子
健康増進課食育連携室長	加　藤　諭香江	健康増進課健康企画係長	大　海　弘　美
建設部長	多　田　敏　明	下水道課長	柴　田　直　幸
成長戦略室長	大　田　　　宏	成長戦略室副室長	大　谷　剛　士
監理室長	中　本　勝　裕	監理室技監	河　田　　　誠
山陽総合事務所長	吉　藤　康　彦	学校教育課長	笹　村　正　三
学校教育課主幹	下　瀬　昌　巳	学校教育課課長補佐	井　上　岳　宏
学校教育課主査	古　屋　憲太郎	監査委員事務局長	沼　口　　　宏
選挙管理委員会事務局長	藤　村　安　彦	選挙管理委員会事務局次長	亀　田　政　徳

【事務局出席者】

局　　長	中　村　　　聡	局 次 長	清　水　　　保

【審査事項】

1　議案第６２号　平成２７年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前９時２分　開会

伊藤實委員長　それでは、一般会計予算決算常任委員会審査２日目を開始します。冒頭、昨日の委員会審査の件で、人事課から報告があるということですのでお願いします。

城戸人事課長　昨日の質問で、病院局、水道局の非常勤特別職の職員数についてお答えします。病院局１名、水道局ゼロです。

下瀬俊夫委員　病院局２人じゃないですか。

城戸人事課長　１人です。昨年は２人ですが、今現在は１人です。

下瀬俊夫委員　今年退職した人と一昨年退職した人で２人でしょ。

城戸人事課長　今年退職された方は嘱託職員です。今の非常勤特別職は電気設備関係の担当をしている方が１人です。

伊藤實委員長　はい、よろしいですか。それでは、審査番号３番の昨日に引き続き審査対象事業について進めたいと思います。最初に２６番の妊婦健康診査事業についてです。前回同様、説明はありませんので、それぞれ委員の中で予習されていると思いますので、質疑等がありましたら受けたいと思います。

下瀬俊夫委員　妊婦健診のときに母子健康手帳を渡すんですか。

岩佐健康増進課長　母子健康手帳は、妊娠届を出されたときにお渡しします。そのときに１４回の補助券を渡して、病院等で受けていただくことになっています。

下瀬俊夫委員　教育委員会の所管でもあるんですが、マタニティ・ブックスタート。実績報告で５０％しか渡っていないですよね。子育て支援の関係の議会報告会の中で小野田地区の保護者の方がマタニティ・ブックスタートをあまり知らなかったんです。どうも保健センターと図書館との連携がうまくいってないんじゃないかと。マタニティ・ブックスタートは、妊娠をされて、胎児のときに子供に読み聞かせるというのが趣旨だと思うんです。それが、半分しか渡っていないという現実について、改善がいるんじゃないかと思っているんですが、いかがですか。

岩佐健康増進課長　保健センターは厚狭にありますので、厚狭に来られたときは、すぐに厚狭図書館に案内して渡していますので、実績は転入者もいますので、１００％を超えていると思います。ただ、小野田の保健センターに妊娠届を出されたときには本がありませんので、中央図書館に取りに行ってくださいというお話をせざるを得ません。先日、中央図書館の館長等と話をして、今後、小野田の保健センターで妊娠届を出されたときに一緒に渡してもらえないかという話が図書館からありましたので、詳しく説明できませんが、図書館の案内文等含めてお渡しするような方向で話を進めているところです。

下瀬俊夫委員　どうも縦割りの行政のような気がするんです。せっかくこういう制度を作って、半分しか渡っていないという現実は正常ではないと思っているんです。もっと総合的に子供の施策を推進する対応、連携プレーができる仕組みがいるんじゃないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

河合健康福祉部長　言われるように、市役所の弊害として縦割り行政がありますが、マタニティ・ブックスタート事業については、図書館と連携しながら進めていきたいと思っているところです。

伊藤實委員長　はい、ほかに。よろしいですか。それでは次、２７番、２次救急医療体制支援事業についてお願いします。

下瀬俊夫委員　２次救の問題で、その輪番制が体制的にはできているということになっているんですが、実際はどうなのか。かなり無理をしている医療機関もあるやに聞いています。例えば埴生のほうから宇部興産中央病院まで行かなきゃいけないとか、相当距離的にも遠いところまで行かなきゃいけない、宇部医療圏の中での話ですから、当然そうなるわけですが、もっと時間の短縮を含めて対応がとれないのか。この辺はどこで調整されるのか。基本的には地域医療対策室がその役割を担うんじゃないかなと思うんですが、こういう輪番制、いわゆる広域にわたるような搬送の問題点についてどう考えておられるのか。

河合健康福祉部長　２次救急医療については、広域で実施しているところです。宇部市、美祢市、山陽小野田市の３市の広域です。市の担当としては、健康増進課内の地域医療対策室が行っていますが、広域でやっている関

係もあり、この内容については、２次救急医療対策の会議を定期的に開いています。その中で担当の医療機関の方も一緒に交えながら、この対策について協議しているところです。その中で話が出ているのは、結局、当番を決めていますが、今までは、例えば山陽小野田市なら山陽小野田市の病院を優先してという話がありました。ただ、それでしていたところ、なかなか病院の受入れ等が難しいということで、うまくいってないところがあります。それで、距離には関係なく、当番の所が患者を診るという体制にしています。ただ、専門が違うときには無理があるということがあります。ですから、現在は２次救急医療の当番医の下に、サポート病院というものを毎日２病院付けています、内科、外科とかに分けて。そういった体制をとりながら、この２次救急医療について充実を図っているところです。また、委員言われるように、距離的に遠いときももちろんありますけども、その距離について苦情は、消防を通じても特には聞いていません。

笹木慶之委員　協力医療機関が１０施設ありますよね。ところが実績は９でしょ、目標が１０で。その１施設はどういうことですか。

岩佐健康増進課長　現在、１０施設ということで書いていますが、小野田日赤病院も協力病院でした。ただ、日赤病院のほうが医師の確保ができないということで、現在、残りの９病院で輪番制等を回しているところです。

笹木慶之委員　目標１０施設にして問題ないんですか。

岩佐健康増進課長　日赤病院は救急告示病院ですので、実績として上げて、医師の確保ができ次第、また参加していただきたいということで話をしているところです。

笹木慶之委員　それともう一つ、原則的なことですけど、人件費概算というところがありますよね。それぞれのページ、全部に関わっている問題ですが、この算出はどういう形で出しているんですか。

岩佐健康増進課長　これは、どれぐらいの時間をこの業務に掛けたかということから算出している人数、人件費です。

伊藤實委員長　はい、ほかに。よろしいですか。それでは次、２８番の地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業についてありますか。

下瀬俊夫委員　市内の地域医療連携が基本的にはそういうネットワークを作っていこうということですが､特に無医地区のような所との連携ですよね。地域の人からすれば、大変不安に思っておられるわけですが、そういう所との連携は具体的にどういう対策を立てようと、いわゆる、基幹の病院と開業医等のネットワークを作っていこうということでしょうね。そこら辺のことが体制的にできたとしても、開業医そのものがもう機能しなくなっているような状況があると。これは今後どうするかというのが問われてきますよね。そこら辺に対する何か対策はあるのでしょうか。

岩佐健康増進課長　現在、ここに挙げていますのはＩＣＴでつなぐというか、データの病院と診療所等のやり取りがあります。今、委員の言われる診療所の機能についてとか、診療所があるとかないとかいう話になりますと、こちらではなかなか対応しづらい部分があろうかとは思っているところです。

下瀬俊夫委員　地域医療対策室というのはどういうことをするんですか。基本的な方向なので、少し聞かせてください。

岩佐健康増進課長　地域医療対策室としては、市内の医療機関等の全体的な把握をしながら無医地区といいますか、その辺りも検討を進めていかなくてはいけないとは思うところですが、なかなか実践的には進んでないのが実情です。

下瀬俊夫委員　行政が地域医療をどうするかという政策的なものがないといけないと思うんですね。それを担当しているのが地域医療対策室だろうと思っているんです。医療機関だけに任していたんでは、そういう無医地区対策は基本的にできないだろうと思っているんですが、市民病院の役割も含めて、もっと行政側の積極的な政策の打ち出しが必要だろうと思っていますので、この次はきちんと答弁できるようにしていただきたいと思います。

河野朋子委員　ネットワークで病院、診療所をつなぐというシステム、とにかく２３８か所が目標なわけですよね。今、９７か所しかできてないという現状で、２５年、２６年、２７年、そして２８年も目標は同じですか。それとも、もう少しできる所から絞っていくとかいうやり方でやらないと、何かやる気があるのかなみたいに見えるんですけど、これ全般的に

言えるんですけど、事務事業の評価自体とか目標の設定とかっていうところが、本当にこれやろうとしているのかなって。昨日のビデオの件もそうですけど、作ったら安心じゃなくて、作って何をしたいのかというのが、この評価シートから全然見えてこないんですね。目標が少しでも数字が上がっていくということが意味があるんであって、結局、何のために事業しているのかとか、目標設定とかいうところも考えて、現実的なものでクリアーしていける設定がいるんじゃないかと意見として言いたいんですけど、どうでしょうか。

河合健康福祉部長　参加病院、診療数の目標値が２３８か所挙がっていますが、この地域の全病院の数を入れているかと思います。ただ、このさんさんネットについては、基幹３病院と個人医療機関を結ぶというものですけれども、実情を申しますと、開業医が高齢化も進んでおり、なかなかつなぎたがらない。また、パソコンも扱いたがらないというところがあり、もう数字的にはこれ以上伸びないなというところは感じているところです。これは宇部市医師会のほうで進めていただいています。目標値を挙げていますけど、実際的にはこの数値は意味をなさないとは思っています。さんさんネット自体が方向転換しており、介護施設との連携を進めていますので、今、介護施設の参加を募っているところです。そこら辺も含めて、この活動指標については見直したいと考えています。

河野朋子委員　決算については、この事務事業評価シート以上の情報がなかなか取れませんし、これを基に評価したり、議員も議論していこうということが大前提ですので、これは意味をなさないという目標についての今の発言は、少しどうなのかなと思いました。

河合健康福祉部長　意味をなさないというのは言い過ぎましたので、訂正させていただきます。適正な活動指標、また、成果指標を用いて事務事業評価シートを充実させるように鋭意努力していきたいと思っています。

伊藤實委員長　今のところで、９７か所ということですが、市内の診療所なり病院は何箇所になっているか。

河野健康増進課課長補佐　市内は６４か所です。

伊藤實委員長　６４のうちの２５ということですね。それとこの事業自体をどう見るかなので、「今後の方向性」には「計画どおり事業を進めること

が適当」となってるんですよ。だから、今、言われることは、この課題の中にちゃんと明記をして、ここがこうだからこうというふうにしないと、この事務評価とは何なのかになるわけですから、この辺はしっかりとよろしくお願いします。

下瀬俊夫委員　今の議論に関連するんですが、意図として地域完結型となっていますよね。結局、包括医療のシステムを作りたいということでしょ。包括医療のシステムを作る上で、当然、拠点病院と開業医をどう結ぶかというネットワークの問題があると思うんですね。これが、実は１００％にならないと全く意味がないわけでしょ。高齢化してるからっていうだけでは説得力がないと思うんですよ。徹底する方法はあると思うんですが、問題はその中でも、市民病院の情報が開業医と結べる仕組みがまだできていないんでしょ。これが一つ鍵と思うんですね。だから、県の指導の要請も含めて、このシステムをもっと何とかできないのかなという気はするんですけどね、いかがですか。

河合健康福祉部長　このさんさんネットについては、私も委員として入っています。ただ、この議論の内容を聞くと、専門的なことで、行政として全く口を挟めるような内容ではありません。それで、市の役割としては、補助金を出して、充実させてくれというところしか、今現在はないような状況ではあります。ただ、それではいけませんので、今後としては、参加病院についても、積極的に勧誘に努めてもらうとともに、この地域医療包括システムは本市だけでできるものではありません。そのためにも、広域、宇部市、美祢市、山陽小野田市で形成していますので、そこの医療関係の充実、また、介護連携の充実を図っていくためにも、宇部市の医師会にもうちょっと強くこの活動について要請していきたいと思っています。今のシステムですと、基幹３病院と個別医療機関とのつながりしかできないところではあります。これが、山陽小野田市においては、労災病院が一つの基幹病院に入っていますが、市民病院ももっと機能的に動けるようなシステムにできないものか、事務局とも相談しながら進めていきたいと思っています。

伊藤實委員長　はい、よろしいですね。それでは次、健康づくり計画推進事業の健康フェスタについてお願いします。

中村博行委員　活動指標、成果のところですけども、１００人に対して５０人。そして、課題として周知方法に課題が残ったということだったんですが、

具体的にどういう周知方法をされて、また、こうすれば良かったというような周知方法があれば教えてください。

岩佐健康増進課長　健康フェスタは毎年行っているんですが、昨年の第６回健康フェスタの中で、山大の星野晋先生を招いて講演を行ったところです。例年であれば、医師の講演会は一つなんですが、１０周年記念ということで医師の講演会と山大の講師を呼んで、二つの講演を行ったところです。チラシを配ったり、いろいろと周知したんですが、他の事業と重なり、人気のイベントの「はいはいレース」と時間がかぶってしまい、そちらのほうに観客が流れて、フェスタには１，８００人の大勢の方が来られたんですが、この講演会には５０人程度しか参加していただけなかったのが現状です。周知方法も悪いんですが、イベントのスケジュール、その時間的なものも、今年度についてはじっくりと考えながら、進めていきたいと思っています。

伊藤實委員長　はい、ほかに。いいですか、イベントの関係は。それでは、続いて、３０番成人健康診査関係についてお願いします。

下瀬俊夫委員　実績表で、確かに健診率、受診率はずっと上がってきているんですね。これは、皆さんの努力のおかげだろうと思いますが、ただ、全体的に受診率がそんなに高くないですよね。成人病検診の大きな意味は、早期発見、早期治療、それによって医療費を抑えていこうという最大の狙いがあると思うんですが、受診率のアップによって、どの程度医療費にそれが跳ね返ってきたのか、これは最大の効能だろうと思ってるんですが、その問題と受診率どうやって上げるかという、ここ辺の方策ですよね。少なくとも３０％を超えるという目標が、どうしたらできるのか、そこら辺の方策が、もしありましたら答弁をお願いしたい。

岩佐健康増進課長　着実には上がっているところですが、まだまだ低いのが現状です。いろいろと健康推進委員を増やして、口コミでやってみたり、医療機関が足らなければ、宇部の医療機関にお願いして増やしてみたりしているところではありますが、なかなか目標は難しいと思っています。昨年も地域通貨とかいう話も出たところで、今年度地域通貨に乗るかどうかは別として、なければ独自のポイント制等も考えながら、何か進めていく策があればということで、頑張っていきたいとは思っています。医療費の削減について、なかなか削減されたというところまでの数値は出ていないのが現状です。

下瀬俊夫委員　先ほどの医療費との関係ですよね。これ国保のデータベースで、疾病の状況は、全部出てくるようになりましたよね。そこら辺で、例えば受診者が要精検を受けて、それによってがん治療をやったとか、やらないとか、具体的にそういうところまで追跡できるんじゃないかなと思っているんですが、それはないんでしょうか。

石井健康増進課主査　子宮がんについて、一昨年試みたことがあります。こちらで見ることができるデータが国保に限られていますので、国保で検診を受けて子宮がんになった方と検診を受けなくて子宮がんになられた方を比較してみましたけれど、病気の分類だとか、治療方針だとか、治療期間、そういうところが同じような対象でとれないので、比較ができなかったというのが現状です。

下瀬俊夫委員　結局、何のために成人病検診をやるかという一つの動機付け、行政側としてもね。結局、今の状況で医療費にどう跳ね返るかってよく分からないという状況が続けば、結局、お金を掛けて健診する意味は何だろうかって話になってしまいますよね。結局、受診率がアップすれば、早期発見になって、それは医療費の削減につながるんだという、一種の信仰心があるわけですよね。そこら辺が、行政によって証明されないと、この予算審査は余り意味がなくなるんですよね。使ったことによる効果がはっきりしてこないと、ここの審議にならないんですよ。行政としても医療費の効果があるんだという、そこら辺の追跡をどっかできちんとしていかないと検証できないですよね、予算審査で。そこら辺のことについて、部内でも具体的な検討は何か知恵を使ってできないものですか。

河合健康福祉部長　個々にはデータベースがあります。そういった情報を駆使しながら、この検証、早期発見、早期治療がどれだけ健診の受診率等に結び付いているか。そういったことを考えたいとは思っています。ただ、これ非常に難しいところで、いつ効果が出るかということがあります。例えば特定健診、先日も話しましたけれども、県内では受診率はトップです。トップですけれども、医療費はどうかと言いますと、二、三年前までは１位、２位でしたけど、それがようやく５番目、６番目にというように落ちてきました。ただ、それがダイレクトに特定健診のおかげかというと、そこはなかなか結び付かないところがあります。そういったところで、何か手法を駆使しながら、そういったところは見ていきたいと思います。長野県の場合ですけども、減塩運動をした結果、効果が出

たのが１０年後だという話も聞いたことがあります。ですから、なかなか直接数字に結び付かないところではありますけども、部内の中で様々データ等駆使しながら、そういったところは解明できるように、また、検証につながるように、今後、努めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員　昔の老健の基本健診と今の特定健診は若干内容が違うんですね。だから、メタボ検診では、余り評価してないんですよ。昔と違って、今の比較の対象が成人病検診とちょっと違うんです。がん検診は、基本的に医療費に直接関わってくると思っているので、この分析と追跡は、是非手法を考えていただきたいと思います。これは要望です。

河合健康福祉部長　がん検診については、がんの種類ごとに受診者数、要精密検査者数、要精密検査の受診率等々を出しており、また、精検を受診されていない方には、受けていただくよう勧奨もしているところです。そういったことも含め、行政としてはできる限りの手を尽くしながら、病気をなくすために努力はしていきたいと考えているところです。いろんなデータを取りながら、考えていきたいと思っていますので、今後ともやっていきたいと思っています。

伊藤實委員長　今の件ですけど、医療費が削減になるとか、今あったんだけど、要は第一の目的は、早期発見すれば、実際に治る確率は高いわけでしょ。要は早く見つかれば長生きできるというところじゃないの。なおかつ、早期発見すれば、大手術をしなくていいので、行政の医療負担等も軽減になるという結果なので、まずは、早期発見をして大事にならないようにしましょう、長生きしましょうが大前提じゃないんですか。そこを確認したいんだけど。

河合健康福祉部長　委員長、言われるとおり、早期発見、早期治療のためには、こういった検査、健康診断を含めて、これは非常に大事です。本市の場合、病院に掛かる受診率は、他市に比べて非常に高いです。以前は受診率が高いから、医療費が高いと思っていましたけども、いろいろ分析した結果、受診率は高いけれども、１日当たりの医療費はそんなに高くはないというのが出ています。早期発見、早期治療によって医療費も少なくて済むし、患者も助かっているという状況もありますので、そこら辺を含めて、がん検診、特定健診等々は、非常に必要なものとは思っていますので、その辺、強調しながら、また、分析に努め、健診の受診率も伸ばしていきたいと思っているところです。

岩佐健康増進課長　もう一つありますのが、子宮がん、頸がんであれば、早期に治療すれば、９０％以上治癒するということも言われています。私どもも、新規にがん検診を受診していただくのも当然ですが、精密検査が必要になった方がいましたら、精密検査を１００％受けていただけるような形で、保健師が訪問しながら、受けてくださいということで話をしていますので、そのほうにも力を入れながら進めていきたいと思っています。

松尾数則委員　クーポン事業というのは、基本的には無料で受けられるんですよね。その辺の情宣活動がちょっと足らないような気がするんですよね。他の病気で病院に行ったら、これはただですから受けませんかというような話もありますので、その辺のことは、もう少ししっかりやってもらいたいと思うんですが。

岩佐健康増進課長　クーポン事業は、子宮がん検診、乳がん検診、２７年度は大腸がん検診もありました。ただ、年齢を区切り、子宮がんであれば２０歳の方、乳がんであれば４０歳の方、大腸も４０歳の方に直接、受診券、クーポン券を送付して受診してくださいということで送っているところです。

岡山明委員　今、クーポン券の話が出ましたので、目標設定にそれぞれパーセントがありますよね、国の。２７年であれば３０％、１１．９。その下の３９．７という数字は何の数字ですか。

岩佐健康増進課長　３０％の目標に対する達成率ということです。

岡山明委員　それで、２５年が５０％。これは国の目標率で書いてあるんですけど、５０％。子宮頸がん、その乳がんも一緒ですけど、２６年からの市の目標値を一気に２０％まで下げているけど、その辺の設定がいかがなものか、ちょっと確認したいんですが。

岩佐健康増進課長　平成２５年度までは５０％を目標ということで、国の基準に合わせていました。ただし、今でもそう伸びていないんですが、二十数パーセントと到底及ぶ数字ではなかったところです。そこで、委員会、議会等から指摘を受けて、本来、自分のところでできるような目標を設定したほうがいいのではないかということで、２６年度から３０％をま

ずは目標に、当然、５０％という大前提の目標はあるんですが、まずは３０％を目標にいきたいということで、市の目標を３０％にしたところです。

岡山明委員　来年度からは、大腸がんの検査もなくなりますよね。４０歳以上の方が５年間隔、５年に１度にクーポン券の発行で、その間は４年間ないという、５年に１度の検診という考え方でいいんですかね。

岩佐健康増進課長　大腸がん検診については、昨年までで５年間の期間が終わりましたので、昨年以降は大腸がんに対するクーポン券を発送するということはありませんので、自己負担で受けていただくようになっています。子宮がんと乳がんについては、対象となった最初の年度、子宮がんであれば２０歳、乳がんであれば４０歳の方に受けてくださいということで、クーポン券を送る予定にはしています。

岡山明委員　では、来年度から負担金の補助はなくなる、事業自体がなくなるということでよろしいんですね。市のほうからの援助は、国の施策ということで、市はノータッチで同じように廃止するということですか。

岩佐健康増進課長　クーポンの事業としてはありません。ただ、健診事業としては、既にやっていますので、受けていただければ。クーポン事業としては、補助金等もなくなってしまいましたので、実施しないということになります。

下瀬俊夫委員　先ほどの目標設定の件ですが、実は当初から懸念材料としてあったんですね。結局、目標値を低めると、それが結局、最終目標みたいになってしまって、そこへ行くまでの距離が遠くなってしまうんじゃないかという懸念はあったんですね。５０％は手が届かないと、そういう目標だということで、なかなか現実的でないという話は、確かにあったんですけどね。ただ、目標って、例えばいつまでにここまでいくとかいうのが普通でしょ。例えば３０％を設定したときに、それはいつまでかというのがないと、未来永劫ずっとそれが最終目標になってしまうんですよね。そこら辺の節目が、具体的に今設定されているのかというのが一つ。もう一つは、特に要精検の場合、大腸がんなんかは、要精検になって、それから先のことになると、例えばカメラで検査するという具体的な対応になるわけですが、実は、がんの検診を受ける方そのものに大変不安があるわけでしょ。一家を支える方が、自分ががんになったらど

うなるだろうかという生活の不安もあるし、いろんな不安があるわけです。その不安をどう解消するかも、受診率をアップする一つの方策だろうと思うんですが、そういうメンタルな問題も含めて、具体的な何か援助なり、対応なりは、具体的にとっているんでしょうか。

岩佐健康増進課長　まず、目標ですが、３０％に届くように毎年各種がんについては１００人ずつ増やしていこうと考えているところです。その期間については、５年間でやりたいなと思っています。その５年のうちの２年目になりますので、残り３年、それに向けては、まず頑張っていきたいと思っています。がんにかかられた方、精密検査が必要になった方については、私どもの保健師で訪問をし、お話をしながら受けていただくことになりますので、訪問のときに、どこまで支えになるか分かりませんけど、話をしながら進めています。

伊藤實委員長　よろしいですね。それでは、次、３１番、山陽小野田市新火葬場事業について。

下瀬俊夫委員　現状、何か出せる資料がありますか。担当委員会では、説明はあったんですが。

佐久間市民生活部長　今、基本設計の最終段階に至っています。現時点での平面図を用意していますので、配付します。

（資料配布）

井上環境課長　今、配った資料は、基本設計の最終案の火葬場の平面図です。山陽斎場、小野田斎場の廃止に伴い、新たな火葬場を造るというもので、コンセプトについては、まず、１枚目の下側、風除室から入って、左右に炉室を設けています。この炉室については、５炉室を設置するということで、予備を置ける炉室です。あと、告別・収骨室が３か所、５炉ありますので、待合・個室５か所、それに伴うホール２か所となっています。そして、２枚目が火葬炉の機械室が入っています。

下瀬俊夫委員　配置図はないんですか、全体の。

佐久間市民生活部長　内部で調整させてもらって、後ほどお配りできればと思います。ただ、これから実施設計に入っていく中で、全体の事業費の兼

ね合いもありますので、削減できるところとかいろいろ出てくる可能性もあります。現状での案ということで、内部で調整させてもらって、準備ができれば対応したいと思います。

下瀬俊夫委員　これ見ただけではよく分からないわけです。結局、３つのユニットに分かれていて、待合と火葬の関係が分かれていて、他の火葬者と会わないようにするとか、具体的にそういうコンセプトがあるでしょ。そこら辺をきちんと言わないと、これ見ただけではよく分からない。

佐久間市民生活部長　今、委員が言われたように、それぞれの遺族ができるだけ会わないようにということで、動線も考えてあります。その一番大きなところが、告別・収骨室１、２、３とあります。普通の斎場は、炉の前で仕切りがなく、５炉なら５炉が１列に並んでいる状況が多いんですが、そこをブースで区分けすることで、それぞれの遺族が直接対面することが少ないようにしています。そして、炉の数に合せて待合の個室を五つ、それぞれ隔離された形で待合室を用意して、その辺も配慮していきたいと考えています。

伊藤實委員長　ほかに。それでは終了し、今度は１９８ページから２１５ページまでの質疑に入りたいと思います。

下瀬俊夫委員　２０１ページ、急患診療所については、既に医師会から、市民病院でという話があって、なかなかうまくいってないんですが、そこら辺の調整､行政としてはどう考えているのかっていうのがあるんですが、今、どの程度進んでいるか、お願いします。

岩佐健康増進課長　救急急患診療所については、平日の夜間と休日の小児科ということで行っているところです。現在のところは今の場所、小野田保健センターそばの診療所で継続して実施をしたいということで考えています。

下瀬俊夫委員　御存じないんですか。医師会から、今の医師会の場所ではなしに、市民病院の中に急患診療所を設置してほしいという要請が出ているんです。その調整がなかなか付かないということで、そこら辺のことは御存じかどうかって、それをお聞きしたんです。

岩佐健康増進課長　文書として残っているものは確認していないんですが、部

長から話はあったとは聞いています。ただ、現在のところは、まだ市民病院の中での調整は付いていない段階ではないかと思っています。

下瀬俊夫委員　付いていないんですよ。それで、聞くところによると、医師会、開業医のほうで宿直をしてもらえたら入れてもいいよみたいな話があるやに聞いているわけです。結局、何が問題かというと、夕方５時以降に市民病院に来る患者が圧倒的に多いんです。それで医師がなかなか対応し切れないというのがあって、だったら急患診療所で対応できるんじゃないかと。そういう医師会のほうからの提言もあるわけです。そこら辺で、さっきの地域医療対策じゃないけど、行政としても調整ができないものかということで、聞いてみたんです。

岩佐健康増進課長　宿直をしてもらえれば市民病院内でという話も聞いたことはあるんですが、まだ市民病院の中でそれをするということには至ってない、進んでいないのではないかと思っています。

下瀬俊夫委員　だから、それを医師会と市民病院と調整だけに任せておくのかどうかということを聞いてるわけです。行政として何かないんですか、対策は。

岩佐健康増進課長　地域医療対策室として、調整をしていければとは思っていますが、何もまだ進んではいないところですので、現在の所で継続して利用していただくしかないと思っています。今後、地域医療対策室のほうで、調整を進めていきたいと思っています。

矢田松夫委員　１０３ページ、准看の補助金８１万円、この８１万円丸々補助を出されて、結果として今年度は１１０万円にアップされているんですよね。２７年度、８１万円で足らなかったので、新年度に増加されたと思うんですが、どういう理由で足らなかったのか、答えられますか。

岩佐健康増進課長　厚狭郡医師会から県の補助金が下がったということで、なかなか調整が付かないので、本年度は増額してほしいという依頼がありましたので、今年度は１１０万円ということで予算を組んでいます。

矢田松夫委員　補助金が下がったから、市がその分だけ負担をしたということじゃなくて、通年的に看護師不足で、１年間通して、例えば市民病院なんか募集しているんです。ですから、県からの補助金を負担するんでは

なくて、市がもっと増額して看護師の養成をして、市内へ、あるいは大学、あるいは市民病院等に配置するという政策を是非とるべきだと思うんです。どうなんですか。

岩佐健康増進課長　厚狭郡医師会で実施しています准看護学院については、宇部市も補助金を出しながら運営しているということで聞いていますので、市としても手助けをしながら進めていきたいとは思っています。

矢田松夫委員　宇部市からの補助金は１２万７，０００円ぐらいしかないんですよね、この厚狭看護学校に入れるのは。１２万７，０００円で、補助金出したって威張って言うほどでもないんです。それから二つ目、先ほど、県からの補助金が減額されるという、どこからどのように聞かれたか分かりませんが、私の調査では、県は例年どおり払うっていうんですよ。単純に看護学院がそういう補助金をくれというんじゃなくて、もっと理由を付けて出すべきだと思うんです。ですから、もう一回調査したほうがいいですよ。本当に要るんですよ。要るんだから、なぜ要るのかということをよく調査して、８１万円満額出す、あるいは１１０万出すとか、そういうことを是非お願いしたいと思います。

河合健康福祉部長　厚狭准看護学院については、学院のほうからも要望書が出ています。その中で決算書も付いています。決算を見ますと、もう実際的に赤字になっています。県のほうも、補助金が２６年にもう切れるという話でしたが、要望によって１年間延びたという話は聞いています。ですから、２７年度については、県の補助金もあったと思います。そして、２８年度については、補助金は切れると聞いていますので、全然額は足りませんけれども、山陽小野田市としても厚狭准看護学院に対する補助金を８１万から１１１万に増やしたところです。

中村博行委員　同じ２０３ページですけども、霊園使用料の返還金、この件数と返還される今後の傾向、そういったものをお示しください。

木村環境課課長補佐　霊園使用料の返還金１１８万５，０００円ですけども、内訳として、南墓地公園が５区画、そして、東墓地公園で１区画という形です。それと、傾向としては、全ての方に聞いてるわけではないんですけども、市内に住んでいた息子さん、娘さんが市外、県外に出られて、戻ってお墓参りするのが大変だということで、改葬ということで、それぞれ転出された先の所で墓地を求められるという場合が多いです。それ

と、お寺の納骨堂に移されるということで、お墓を建てないで、永代供養していただくということが多いようです。

中村博行委員　そうすると、お墓を持っておられて管理が数年されてないというような状況もあるということで、認識してよろしいですか。

木村環境課課長補佐　そうですね、返還された区画については、今年度もそうですけど、ここ二、三年、ずっと貸出しの募集は行っている状況です。ですから、返還のありましたところについては、市で責任を持ってきれいにして、次に貸出しをしていくという方向で、今、行っている状況です。ただ、中には返還されたとか、返還されてなくても、荒れ墓になっているようなところがありますので、それは、随時こちらのほうで調査をして、どうしても手に負えない場合は、市で清掃しているという状況です。

下瀬俊夫委員　今の関連ですが、基本的にはお墓を建てない区画について、返還を求めているわけね。そういう売れ残っている区画は幾つぐらいあるんですか。

木村環境課課長補佐　小野田霊園が２７年度末で５８区画あります。そして、東墓地が１区画、南墓地で１５区画で、三つの霊園で去年の返還が３５区画ありました。この８月、１か月間を掛けて募集しましたけど、そのときの募集区画を小野田霊園の２５区画と南墓地を１０区画ということで、昨年返還があった数と同じの３５区画ほど募集を掛けています。

下瀬俊夫委員　それで、傾向としてどうなんですか。残っている数が増えてきているんじゃないんですか。

木村環境課課長補佐　募集を掛けても、実際には全て満タンになって、それを超えて抽選になるというところまでは行っていない状況です。２７年度は全部合わせて３０区画出したところが、２０区画の募集。２８年については、取りまとめの途中ですが、３５区画募集して、２０区画弱ぐらいになろうかと思います。ですから、委員言われるように、返還数のほうが少し多くなってきている傾向はあろうかと思います。

下瀬俊夫委員　実を言うと、私のところも納骨堂なんです。最近お墓を管理するという、あまり若い人はやらないというか、そういう点では簡単で済

まそうというのは一面あるんですが、そこら辺の残る数が増えてきているという状況の中で、具体的に新たな対策をとろうという考え方は、行政にはないんですね。

木村環境課課長補佐　今、実際に残っている区画が、当然ありますけども、その残っている数を全て募集を掛けていけばいいんですが、小野田霊園がほぼ中心になりますけども、今回、小野田が２５ぐらい出します。半分ぐらい貸出をするんですが、半分ぐらい残しています。これは、南中川墓地、昔、地域墓地のような形で存在しておりました一つの山があります。そちらに、今もう区画もなくて、当時の使用料とか管理料も当然頂いていないようなところを一応市営墓地という形にしています。区画がきちんとされてない空きスペースに皆さんがお墓をどんどん建てたという状況がありますので、崩れてきたりとかがあるんです。そういう相談を受けたときには、一応市営墓地の中の一つということになりますので、小野田霊園を勧めたりという形で、多少その辺の余剰の区画といいますか、その辺を持っています。

下瀬俊夫委員　結局、この斎場については、山陽斎場に統合するわけよね。小野田斎場については、だんだん売れ残ってくるという状況の中で、取り壊して霊園にしていくということはあまり考えないということですか。

木村環境課課長補佐　そうですね、現時点で考えているのは、今のような傾向もありますので、そこを墓地区画にするというよりは、３，３００を超える区画がありますので、お彼岸の時期とかお盆とか正月前後辺りは非常に多いですので、駐車場という形にするのが理想かなということで、結論ではないですが、そのようなことは考えています。

佐久間市民生活部長　補足しますけど、前回の一般質問でも、市有地の新たな遊休地が発生する場合、どうするんだということが挙げられておりました。その中で、駐車場とか、何らかの形で他の整備をするとかを含めて、早めに検討するようにしてくれという趣旨の一般質問でした。そのときに回答しましたけど、未定ですけど、その辺含めて、新しい斎場ができたときに考えていかなければいけないと思っています。

河野朋子委員　病院事業会計の繰出金の件ですけど、かなり議会の中でも議論しましたし、一般質問で３月議会で私が質問をしたときに、やはり病院の経営についてすごく懸念があって、一般会計からの繰出しをこういう

形ですることについて、一般会計としてどう考えるのかっていうことも取り上げたんですけど、そのときに、以前から病院の経営についてはいろいろと意見があった中で、やはりもう今の体制に無理があるんじゃないか、限界があるんじゃないかっていうことで、きちんと病院に対しての評価、病院機能評価、あるいは第三者機関の評価とか、さらに進めば、そういった経営者を外部から招くとか、大きな改革をするべきじゃないかという質問をさせていただいたときに、市長の答弁で、その辺については同感であるので、これは取り急ぎ、そういった方向で３月か４月の庁議で取り上げて、実施の方向で考えていきたいという答弁があったんですけども、それについては、その後、庁議あるいはどこかの場でそのことについて検討がされたのかどうか確かめたいと思いますが、その辺、いかがですか。

川地総合政策部長　たしか４月ぐらいにすぐやっており、庁議の中で、市長がその旨を言われて、案として、外部機関を入れての診断、それから、プロパーの事業者による経営診断、その他ということでいろいろ検討させていただいて、庁議メンバーの意見を聞いたと。一応結果として、もう少し様子を見ようかという話になっています。この辺については、まだ２８年度の状況が、まだよく把握していませんので、その辺についてもうちょっと見た中で、最終結論を出すということで、今、保留という形で置いてあります。

河野朋子委員　ちょっと納得いきません。この件は、もう数年来というか、病院の建設前からずっと言い続けてきたことで、それに対してほとんど反応がなかったわけですけど、ここに来てこういった一般会計から３億もの繰入れをするといった非常事態が起きたわけで、それを受けて、そういった提案をしたわけですけども、余りにもスピード感もないし、危機感がないというか、ちょっとあきれ果てましたけど、病院も含めてですけど、危機感を持っていただきたいんですけど、まだ様子を見るというのはいつまで、２８年度の決算が出るまでっていうことですか。どういうことですか。

川地総合政策部長　具体的な時期の定めはありませんけども、一応今年末ぐらいと考えています。ただ、これは、あくまでも庁議の中での内容です。

笹木慶之委員　簡易水道の維持負担金１，１７３万１，９７２円ということですが、これは、二つの簡易水道事業に繰り出されていると思うんですが、

給水戸数と、１戸当たりに直せば幾らぐらいの負担になってきていますか。まず、教えてください。

木村環境課課長補佐　簡易水道の関係ですが、鋳物師屋西山地区に一つと、平原片尾畑地区に一つあります。合計二つですが、鋳物師屋西山地区で、当時１９０人、平原片尾畑地区は１１０人対象ということですが、現時点での数字はありません。

笹木慶之委員　人数で言われましたが、これは、給水目標の人数だろうと思うんですが、人口的にも非常に少ないし、戸数も限られた戸数だと思います。これは、毎年出しておられるわけですよね。水道料金との関係でいくと、もう水道料金では全くペイできない状態ですから、これは、簡水という事業形態になるのはやむを得ないと思いますが、そこで、未給水地域との兼ね合い、積極的に検討するということでしたが、その後、市の方針としてどのようにされたか、関連してお尋ねします。

佐久間市民生活部長　６月議会での一般質問、未給水区域の井戸の補助制度ということだろうと思いますけど、今、市民生活部としては、他市の状況も含め、対象区域とか対象補助額とか、その辺の調査をしているところです。ただ、新しい補助制度を作るということは、総合的に判断しなければいけない部分もありますので、その辺の情報を集めて、今後、市の内部で検討を進めていきたいと考えています。

笹木慶之委員　いずれにしても、地方の疲弊を防ぐ一つの大きな手立てだと思いますので、しっかり他市の状況を見て検討していただきたいと思います。環境調査センターで、行政事業に関する測定状況というのがあるんですが、その中で、その他の行政事業に関する調査で、突発事故等原因調査等というのがあります。これが１８９回もあるんですが、検体が４，８６３、大変な作業だったと思うんですが、具体的に二、三、例を挙げて説明いただけませんか。

山下環境調査センター所長　突発調査というのは、毎年、結構ありまして、例えば、市民から自宅の敷地に不明水が出てくるが、近くにある工場の排水が出てきているんじゃないかと、そういう問合せに対して、例えば、双方の水を取って分析して、これが結構たくさんあるんですけど、そういう意味で検体数、分析項目としてはたくさんになります。それから、例えば、今度造る給食センターの排水を下水道に排出する予定とは聞い

ていますが、その前に、除外施設といいますけど、汚い水をきれいにしないと下水道も受け入れられないということで、そういう施設を作らないといけないのかどうかということで､現状の学校の給食の排水を調査、複数回取って、あるいは複数の場所で取って、そういう分析をして、これは除外施設を作らなくても、そのまま下水に排水してもよろしいですよという結論を出すお助けをしています。その他、最近は余りないんですけど、川で魚が死んだとか、そういうときに直ちに駆け付けて、原因は何だろうかという分析をする。あるいは漁港で赤潮が発生した、その原因のプランクトンは何かとか、そのときの水質はどうかとか、場合によっては、県の水産研究センターとタイアップしながら、分かりにくいところは、他の機関の協力も仰ぎながら、そういう分析をしています。

笹木慶之委員　大変地味な仕事ですが、非常に重要な仕事だと思います。適切な判断の下に、適切な行政指導といいますか、もちろん県との連携した対応も必要だろうと思いますが、そういったことで、今後についてもしっかり対応していただきたいと思います。

下瀬俊夫委員　じんかい処理、最近、環境衛生センターでのトラブルが、かなり私の耳にも入ってきています。そのトラブルの一つに、資源ごみの搬入のときに、特に紙資源も含めてですが、家庭からセンターに持ち込んで、カウントしますよね。カウントして、資源ごみの所に捨てて、それから今の焼却場に捨てるというシステムになっています。結局、今の資源ごみも含めて料金を徴収される仕組みですよね。ところが、市のほうは、資源ごみは販売をしてもうけているわけでしょ。結局、二重取りになっているわけです、市民から。例えば、マックスバリュなんかでは、紙資源等は無料でとってくれますね。それから、宇部に行けば、１キロ１ポイントで取ってくれる。いわゆるポイント制になっていて、５００円の商品券と換えてくれるんです。それなのに、山陽小野田市の環境センターに持っていくと金を取られてしまう。市は、それを販売して利益を得ているのに、市民から徴収するのはいかがなものかということで、もっと改善する方法、余地はあるんではないかと思ってるんですが、いかがでしょうか。

渡邉環境事業課長　ごみの排出については、一般廃棄物処理基本計画の中で、ステーション方式を採用するということで、自治会のステーションに出していただく協力をいただいています。出せなかった場合とか、出し忘れ等もあろうかと思いますので、持込みも受入れはしていますけど、原

則から外れるというか、イレギュラーな形ですので、ごみ手数料は頂くという形で今までやってきています。下瀬委員の言われることも、気持ちは分かるんですけど、他市の状況とかも調べる必要もあろうかと思いますし、今の資源ごみの売却収入、あるいは手数料だけでじんかい処理の費用を全て賄えているわけではありませんので、できるだけ収入源にはしていきたいという考えは持っています。

下瀬俊夫委員　今の話は、物すごくおかしいと思います。資源ごみだけで経費が賄えるなんて一言も言ってないんです。私が言っているのは、資源ごみはあくまで行政は売却するわけですよね。それなのに、何で市民からお金徴収するんですか。だから、持込みのルートを変えればいいんです。最初に資源ごみの所に捨てて、それからカウントすればいいんです。燃やせるごみだけカウントすれば済むわけでしょ。資源ごみを含めてカウントする必要ないんじゃないかと言ってるんです。当たり前じゃないですか、そんなこと。

佐久間市民生活部長　言われることはよく理解できますし、常識的に考えたときにそういう考え方になろうかと思います。ただ、今、課長が言ったように、資源ごみと言いながらもごみであって、それに関わる職員なりの人件費といいますか、事業に係る費用は当然発生するわけで、それについては、持ち込んでいただくけど、それを取るという条例になっています。そして、ちょっと例が変わってくるんですけど、他市で言えば、例えばペットボトルを出すのにも指定袋を買って出してくださいと。今、山陽小野田市は、生ごみだけの指定袋ですけど、指定袋が四つも五つもあって、缶を出すときにも指定袋。要は、それをその市が持って帰ったときに、売却するかどうかは別にして、ごみを処理するということは費用が掛かるんですよということで、ステーションに出すときでもそういう形をとっている市があります。そういう意味もあって、今、山陽小野田の場合は、ステーションに出せば、資源ごみは無料で、環境センターの南側にあります資源デポ、日曜日に開いていますので、そこに持ち込めば当然無料です。ただ、今言われるように、わざわざ車で環境センターに持っていったときだけお金を取られるということで、ちょっと違和感あると思いますけど、現状、ごみ処理にはお金が掛かっているということで、今もそういう制度でやっているということです。

下瀬俊夫委員　それは、物すごくおかしな理屈ですよね。持込みだけ料金を取って、自治会のごみステーションに出したら無料でとりますと。それ、

どういう理屈ですか。環境センターに持ち込むから金を取るというわけですか。そんな条例になってるの。今、資源ごみの捨て場には、カウントはして持ち込んでくださいと書いてあるんです。そんなこと必要ないじゃないですか。先に資源ごみの所に捨てて、それからカウントすれば済むことじゃないですか。

佐久間市民生活部長　条例上、資源ごみは手数料から除くということはありません。今、条例どおりやれば、そういうことになります。

下瀬俊夫委員　ルートを変えろと言ってるだけです。環境センターに入るものは、みんな金を取るっていうわけじゃないでしょ。土日は資源ごみを無料で捨てさせてるじゃないですか。

佐久間市民生活部長　持ち込まれたものは全て従量して、その重量に見合う手数料を頂くと、それが条例です。条例を変えなくても、先に資源ごみのほうに置いて、残りを量ればいいじゃないかと言われますけれど、理屈はそうですけど、条例上はそういうことはできないし、売れるからいいじゃないかじゃなくて、ごみ処理には基本的にお金が掛かるということで、持ち込まれてもお金を取る。逆に言えば、ステーションに出すときは無料ということは、市民の皆さんにはサービスしているわけです。ステーションに出すときでもお金を取っている自治体があるわけですから。ステーションに出すときでも、高い指定袋で、缶も入れて、瓶も入れて、それはごみ処理手数料になっているわけです。今、山陽小野田は、ステーションに出していただければ無料で引き取っています。ただ、持ち込んでもらった場合は、持込みの手数料という条例がありますので、それはそれで条例どおりに対応しているということです。

伊藤實委員長　１０分休憩しましょう。

午前１０時３５分休憩

午前１０時４５分再開

伊藤實委員長　それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。

下瀬俊夫委員　市民から料金を徴収して、それをまたこの行政が販売するという、市民からすれば二重取りみたいな感じになっているという仕組みは、

何としても改善してもらいたい。これ以上深まらないので、また担当委員会でやります。

伊藤實委員長　それでは、執行部から新火葬場の建築計画案が出ていますが、補足説明はありますか。

井上環境課長　今、お配りした配置計画素案ですけれども、まず位置関係ですけれども、下側が旧２号線の県道です。右側に現在水道局のタンクができているところです。配置図はこうですけれども、まず県道から入って行く進入路があり、火葬場がこの図面ので真ん中に建っています。火葬場まで１期、建設して、１期の外構が終わり、左上に会葬者用駐車場に現在の山陽斎場が建っていますので、それを解体して、第２次の外構の工事をして。それと第１期の外構が終わって、供用開始になり、その後、現在の山陽斎場を解体して、その後、第２次外構工事で、会葬者用駐車場の整備をして、完成予定となっています。

伊藤實委員長　いいですね。それでは、他のページについて質疑をお願いします。

岡山明委員　２０３ページ、不妊治療の助成が入っているんですけど、助成費が１３１万。これ、市としてのどういう形の支援かお聞きしたいんですけど。

河野健康増進課課長補佐　不妊治療費の助成に関しては、県がする特定不妊治療費と人工授精治療費と、それから市がしています一般不妊治療費があります。ここに挙がっているのは一般不妊治療費の助成で、延べで５２人の方が対象となっています。上限が３万で、申請された方の金額です。

岡山明委員　５２名の３万円と。期間ですけど、条件的に妊娠するまでに期間が１年、２年、３年、５年、１０年掛かるんですけど、そういう期間は１０年でも保証する、支援しますと、そういう形で解釈していいですか。

河野健康増進課課長補佐　通算５年間となっています。

岡山明委員　では、１回目で子供ができて、２人目がなかなかできない。それでまた支援をお願いしたいという場合にはどうなんですか。

河野健康増進課課長補佐　対象となっています。一つの不妊治療費に対して通算５年で、リセットされます。１人目ができて、また新たに２人目を不妊治療するとすれば、２人目に対しても通算５年間は対象です。

岡山明委員　市の支援はないんですか、この１３１万は国のほうの全額なんですか。

河野健康増進課課長補佐　これが、市の助成です。

岡山明委員　国のほうは。

河野健康増進課課長補佐　別です。

岡山明委員　国はどれぐらい出ているんですか。

河野健康増進課課長補佐　どれだけ出ているかは分かりませんけれども、特定不妊治療費は上限が１回につき１５万、人工授精については年間３万までです。

岡山明委員　そうすると、そういう治療を受ける方が極端に増えても、市としては幾らでも出しますよという形でよろしいですね。

河野健康増進課課長補佐　一般不妊治療費についてはそうです。

下瀬俊夫委員　２０３ページですが、分娩手当補助金の中身について説明してください。

岩佐健康増進課長　市内の産科を持つ医療機関について、分娩件数掛ける１万円を病院に補助しているところです。この対象は、現在、市内で分娩施設を持つ所が市民病院と労災病院で、対象は市民病院だけの１施設となっています。

下瀬俊夫委員　産科医になっていますよね。医師に出しているんですか、分娩手当。

岩佐健康増進課長　私どもは市民病院に交付しますけど、市民病院はそれから医師に対しての手当等で反映しているということになっていると思いま

す。市からは市民病院にお支払いをします。

伊藤實委員長　他によろしいですか。それでは４款の衛生費についての審査を終わります。それでは、職員を入れ替えますので、５分まで、１０分休憩します。

午前１０時５５分休憩

午前１１時３分再開

伊藤實委員長　それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。次に２款総務費の関係の審査から入ります。最初に審査番号５番、防犯灯について。

下瀬俊夫委員　ＬＥＤの普及率、分かれば教えてください。

井本市民生活部次長　市内の防犯外灯が５，６６４灯で、ＬＥＤが１，９５７ということで、普及率は３５％となっています。

下瀬俊夫委員　それで、自治会の要望にはかなり沿っていく内容、予算付けになってるんですね。

井本市民生活部次長　経緯を申しますと、２６年６月に申請の受付をしたところ、９５自治会から４８８灯の要望があり、そのうち５４自治会２４８灯について、２７年に積み残しといいますか、交付決定の留保をしました。それで２７年は緊急修理分が若干少なく、１１月にまた新たに新規の受付を行い、１３２灯、４８自治会分ですが、これを交付決定して、２８年度に３３灯交付決定できない分がありました。しかしながら、本年度６月に受付をしたところ、この自治会全て交付決定しましたので、現時点で申請された所については、全て交付決定を打っています。

下瀬俊夫委員　問題は、高寿命と言われていて、これが実は一気に増えてきたわけですが、実は中身によってかなり寿命に差があるという現実が各地で出始めています。市内でこの間、設置され、まだ二、三年しかたってないわけですね。そういう中で取り換えなきゃならないとか、玉切れとかという現象が起こっているのかとか、分かれば教えてください。

井本市民生活部次長　そんなにたくさんはないんですが、玉切れ等はあると思います。しかし、管球交換等は対象にしていません。一式取換えということについて補助をしている状況です。

下瀬俊夫委員　というのは、各自治会でかなり高額なお金、自己負担も含めて設置しているわけですよね。それがうたい文句と違って短命で終わるという。実は我が家も当初からＬＥＤをやっているんですが、既に薄暗くなるんですね、もう新たに何灯か換えたんです。そんなに日にちがたってないんですが、そういう状況が生まれている。聞くところによると、国産の場合はそうでもないんだけど、外国製品の場合はよくあるという話を聞いています。そういう点で、今言ったように高額な設置費を掛けて付けて、それに対して補助を出して設置したわけですから、そこら辺で、できれば追跡をしたほうがいいんじゃないかと思っているんですが、いかがですか。

井本市民生活部次長　委員、御指摘のとおり、追跡等していく必要があろうと思います。

河野朋子委員　この事業そのものというわけじゃないんですけど、事務事業評価シートについての考え方で、今回、すごく分かりやすかったんですよ、１０年間で１００％を目指して、１年間で１０％ずつ上げていくということで、目標もちゃんとクリア、まあ事業の内容が特殊なものがあるから、全てに当てはまるとは思いませんけど、さっきの妊婦関係のところで５年をめどに何％というふうに挙げられてたんですけど、それよりは、やはり年度年度である程度、目標をクリアできる数値を上げていって、それを階段のように上がっていくということをしないと。これはすごく分かりやすくて、ちゃんと目標がクリアできて、来年はというのが見えてくるんですけど、事業ごとで、すごくその辺の考え方に差があるので、これは企画へのお願いでもあるんですけど、事務事業評価シートの書き方、捉え方、その辺をある程度、共通認識というか、そういうのが欲しいと思います。

河口企画課長　河野委員、言われたとおり、分かりやすい目標値ということで、また協議をさせていただこうと思います。基本的には事務事業評価、実施計画ですので、総合計画が２９年を目標値としていましたので、そこを基本的な目標値として考えていくような形では捉えていかなければいけないと思っています。

伊藤實委員長　その辺についてはしっかり改善してほしいと思いますし、総合計画についても今度１０年から１２年になりますよね。その中でどうするかとか、統一した指標、そういう目標設定をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

伊藤實委員長　それでは次、６番の厚狭地区複合施設整備事業について。

下瀬俊夫委員　いろいろあるんですが､駐車場のスピードダウンの施設ですね。これについて、この間、いろんな市民からの意見が入っていると思います。私もよく行くんですが、何て言うの、あの施設をよけて車が通っている。いわゆる駐車場になっている部分がありますよね、線が引いてある。あの部分をみんな走ってる。あれを避けてるんですよ。昼間行ってもあの部分を避けて、う回して通ってる車をよく見ます。みんな嫌なんですね。そういう点で、まず市民からの要望事項があればお教えください。

吉藤山陽総合事務所長　御質問の件は、駐車場内の段差、ハンプと言いますけども、市民からの要望については、文書で2件ありました。それから口頭では、人数はカウントしていませんけども、ありました。

下瀬俊夫委員　問題は､あれをどうしようと考えているかということですよね。結局、交通事故防止のためにやってるんだという話がありました。そうすると、出入口に一旦停止の標識がいるんではないかということを言ってきたんですが、いまだに一旦停止についての標識がありません。例えばスーパー等の駐車場でもし事故があっても､スーパーは責任取らない、管理者は管理責任は問われないわけですよね。だから、何で交通事故防止のためにあのようなものを作っているのか。これが実は物すごく不思議なんです。管理責任も問われないのに、なぜそのようなものを設置したのか。今後、あれをどうしようと思っているのか。これについてお答え願いたい。

吉藤山陽総合事務所長　ハンプに対して今後どうするのかということですけども、朝の早い時間帯、開館前に北側から県道に向けて通り抜けをしていく車がかなりありますけれども、そういった車がハンプをう回していくような現象は私も見ていますし、開館中においてもハンプ周辺に車が止まっていなければ、同じような行動をする車両も見られます。ただ、こ

のハンプについては、南側の出入り口と北側の出入り口、これがほぼ直線で結ばれているということで、それとその直線に沿って両側に駐車の枠がありますので、場内を通過する車両と駐車枠に止められた車との接触事故が想定されましたので、整備段階において設置したということです。市民の方からハンプ、ショックが大きいのでのけてほしいという要望もあるのは事実です。ただ、私どもとしては、そういった事情から必要と思ってしたものですので、やはりこのハンプは必要と思っています。ただ、今の対策が１００％とは思っていませんので、下瀬委員言われたような一旦停止の表示であるとか、場内徐行であるとか、そういった表示を付けることも今、検討していまして、見積り等も取っていますので、予算との関係もありますが、そういった必要な対策についてはとっていくとともに、今後の状況については引き続き注視しながら、必要な対策についてはとっていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員　結局、どうするかっていうのがよく分からない。今の所長答弁によると、基本的に現状を変えないと、必要だと思っているという話ですよね。さっきから言っているように、敷地内で起こった事故に対する管理責任は問われるんですか。

吉藤山陽総合事務所長　基本的には場内の事故については、当事者同士での責任だと思っています。ただ、施設を管理する者としては、やはり交通事故、そういったことが起こらないように、やっぱり必要な対策は取っていくべきだろうと思っていますので、ハンプは必要と判断しています。

下瀬俊夫委員　私は逆だろうと思うんですよね。時間中でも車が止まっていなければ、う回して車が通ってるんです。よく見ます。そうすると、玄関から出て来る車が入って来る車とぶつかってしまうという状況になるわけでしょ、あの旧国道から入って来ると。だから、逆に今の状況のほうが、事故が起こりやすくなるんですよ。かなり広いスペースを持っているスーパーでさえ、あんなものはどこにもないよね。結局、それは自己責任だからですよ、交通事故に関しては。だから、ちょっとそこら辺、あまりにも神経質になり過ぎていると思うんですけどね。市民から一杯抗議なり、是正の要求が来ないと、施設の側は一切何もしないと理解していいですか。

吉藤山陽総合事務所長　我々としては、必要な対策ということで設置をしていますので、ただ、今の対策が１００％かと言われれば、それはやっぱり

違うと思いますので、今後の状況も注視しながら、必要だと思えばそういった対策は取っていく必要があると思っています。通過車両については、日にちを変えながら、時間帯を変えながら、何度か調査をしました。その中で、ハンプを避ける車というのが、その時点の平均で見れば、４割程度の車にそういった動きをする、迂回をするような車が見られたと思っていますので、今後の動きを十分注視しながら、やっぱり安全対策というのは施設を管理する者としては起こらないようにしていかなければいけないと思っていますので、必要と思う対策はやはり考えていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員　次に中庭ですよね。今、ああいう舗装になっているということで、車止めで車が入れないわけですが、車だけじゃないんですよね。あそこは本当に使いようがないわけです、現状。聞くところによると、年に１回お祭りをやるので、ああいう舗装にしたんだという話があります。確か図書館をあそこに設置するときに中庭でこの本が読めるようにするとか、何かそういう方策が言われた時期がありました。ところが、今はほとんど誰も活用しないよね。こういうのはデッドスペースだと思うんですよ。せっかくあんな広い所が何の活用もできないような仕組みになっているというのは、本当に無駄じゃないかなと思ってるんですが、いかがですか。

吉藤山陽総合事務所長　中庭の件ですけども、この施設の整備段階においては、ワークショップが開催されて、そのワークショップの中の意見として中庭があったらいいなということで、中庭にはいわゆる植栽があって、緑があって、ベンチがあって、例えばそこで本を読めるような、そういった意見があったと思います。中庭をどうするかということについては、整備段階においていろいろ協議されて、その時点でどういった使われ方がされるのか、イベント等も考えられたんですけども、どういった使われ方をするかがよく分からないという状況の中で、当面の代用として、真砂土舗装をしたということです。ですので、真砂土舗装というのはやっぱり何十年ももつものでは当然ありませんので、中庭をどうするかについては今後検討していかなければならない課題と思っています。供用開始後、使われた実績、開設して間もなく３月に完成感謝祭りですか、が開催されたのと８月のふるさと納涼祭の２件のイベントがありました。

下瀬俊夫委員　だから、そういうお祭りのためにあの舗装があるんだっていう話があって、結局、当初言われたように、公民館や図書館を利用する人

の憩いの場としての中庭というイメージが全くなくて、この夏なんて、とてもじゃないけど、あそこには行かれないよね。そういう点では本当にデッドスペースだと思っています。これは是非何とかしてほしいと思います。それから３点目、懸案事項ですが、アリーナ、どっかの同窓会が使われて、皆さん死ぬ思いだったという話があります。そこら辺については、これは市長自身も取りあえず実績を見て、今後、対応を検討したいと言われていますが、実績からして、あの構造からしてなかなかエアコン設置は難しいのかなと思ってるんですが、そこら辺の検討は何かされていますか。

吉藤山陽総合事務所長　体育館の空調の関係ですけども、この６月から９月までの予定で体育館の室温と湿度、それから使用状況などについて現在、調査を継続中です。測定については土曜日、日曜日、祝日を除く平日に１日３回、１０時と１４時、１７時の３回行っています。併せて比較する施設として、有帆のコミュニティー体育館においても同じ条件で測定をしていただいています。ということで、現在９月までそういった測定をする予定にしていますので、そういった測定の結果、それらをまとめた後にどうするかということで検討、検証していかなければいけないんですけども、今後の検討予定としています。

伊藤實委員長　アリーナのトイレの関係ですが、実際、女子便所も含めて、何か苦情なり、要望なり、来てないですか。

吉藤山陽総合事務所長　トイレについてですけども、今まで特に文書でのそういったものはないんですけども、口頭で聞いていますのは、暖房便座になってないということで、冬場は冷たいので使えない、使いづらいという話があるのと、トイレの数が全体的に、特に体育館について足らない、少ないんじゃないかという、そういった意見は聞いています。

伊藤實委員長　あと倉庫の関係ですが、今、アリーナのステージの両サイドに備品等を置かれているんですが、倉庫等についてもワークショップでも相当要望があったと思うんですが、その辺についてはありますか。

吉藤山陽総合事務所長　要望として、そういった備品関係、利用者が活動の中で使ういろんな用具を直す所がないという要望を現在頂いていますので、これについてどう対応するか検討中です。

伊藤實委員長　それと防災倉庫、すごく細長い防災倉庫で、あの中に何が入っているんですか。

吉藤山陽総合事務所長　防災倉庫の中に現在入れているのは、災害時に使う毛布であるとか、一時的に生活できるようなセット、タオルとか歯磨きとかが入っているセットとか、発電機です。

伊藤實委員長　そのときも指摘したんですが、６年前の水害でそこは水につかっていて、実際今のレベルでいくと使う前に水没状況になるんじゃないかということもあったんだけど、その辺についてはどのように対応されたのか。

吉藤山陽総合事務所長　水害の程度によっても変わってくるんですけども、今の倉庫については両側に棚があり、そこに積み上げていくような格好で積んでありますので、ある程度、つからないようにすることは可能かなと思っています。

伊藤實委員長　総合事務所側から保健センターに抜けるほうにホワイトボードがあります。入ってすぐ左。相当上なので、女性の職員が書くときに、踏み台に乗って書いているよね。その辺についてはどうされるんですか。毎回台の上に乗ってホワイトボードに行事予定等を書くのか。設計段階でやはり使う人の身になってしないとと思うんだけど、その辺についてはどうですか。

吉藤山陽総合事務所長　確かにかなり位置的には高い所にありますので、私も書こうと思えば椅子に上がらないと書けない、一番上についてはですね。ということですので、現在、結構縦長で欄が１０枠ぐらいあったと思いますので、女性職員で書ける程度の下のほうに書いて対応しているという状況です。

伊藤實委員長　それは分かるんだけど、そういうところも設計段階のときに使いやすいようにしないと。そこまで考えないということはどうかなと思うわけですよ。そういう部分についても小さいことだけど、市民の皆さんも見られているので、改善できるところは改善をしてほしいと思います。

下瀬俊夫委員　サンサンきららのスタジオですね。放送中に一般の人が見れる

ように窓ガラスを大きく開けています。ところが何のために窓ガラスを大きく開けているのか、実は意味が不明なんですね。というのは、ほとんど誰も気が付かない、2階にあるから。1階だったら分かるんですよ。サテライトっていうのは人が見れるようになってるわけですよね、放送中。ところが2階でやっているからさっぱり分からない。こういう点は以前から指摘をされていましたけど、結局、指摘のとおりになったわけです。だから、閉めときゃいいんですよね、あんな所に作るんだったら。窓ガラスを開ける必要は全くない。質問の趣旨はそれじゃないんですが、あれはサンサンきららだけのスタジオですよ。ほかは使い勝手がないね。そうすると、特定団体の使用貸借について、きちんと手続を踏んでいますか。

吉藤山陽総合事務所長　2階のサンサンきららの放送室については、行政財産の目的外使用ということでの手続をしていると思います。確かにガラス張りになっているということで、そこで放送しているのが市民にとって分からないという事実はあります。現在、毎週金曜日の午前中1時間ほどスタジオで生放送をされていますので、今考えているのは、市民の方にそういったスタジオがあって、されていることを分かっていただくようにということで、放送日に合わせて1階に現在放送していますという表示も、現在検討しているというか、是非置きたいと思っています。

下瀬俊夫委員　そんなことしたって、わざわざ行ってみることはないと思います。公共施設を特定の団体に目的外使用であれ何であれ、使用させる場合はきちんと手続を踏まないといけないと思いますが、いかがですか。

川地総合政策部長　言われるとおり公用施設の場合については、目的外使用の許可申請をしてもらって、決裁を取って、許可するかどうかを判断します。

矢田松夫委員　基本的に現在の施設でいいということで、貸出しをしているということで、これは基本ですよね。今の施設そのものを、申込みがあるでしょ、利用者から。今の施設でいいんだと。例えば、例を出してみますとアリーナの場合だったら、クーラーも冷暖房も付いてないですよね。付いてない状態でいいんですよということで貸出しをするということが基本ですよね。後は自分で自助努力しなさいよということが、建物を許可するときの条件でいいんですよね。ですから、今後も施設の改善をすることはないと。今の建物を貸すんですから、それで皆さん利用するん

だから、今後はそれに合致しなければ貸さないということ。寒いと文句言う人は、来なくてもいい、貸出しをしないということでしょ。じゃないですか。

吉藤山陽総合事務所長　施設の使用については、当然申請をしていただいて、許可しない条件に当たらなければ許可します。施設をどうするかについては、あくまでも我々としては、より利用しやすい施設にはしていかなければと思っていますので、我慢して使えという意味じゃないんですけども、今の施設で使いたいという希望の方については、しっかり使っていただきたいと思っています。

矢田松夫委員　我慢するぐらいなら使わなくてもいいよという言い方じゃないですか、逆に言えば。

吉藤山陽総合事務所長　我慢しなければ使わなくていいよと、そういったことを相手に対して言うつもりはありません。

伊藤實委員長　よろしいですか。それでは、複合施設は終了して、次に絵画展開催事業についてありますか。

松尾数則委員　これ、宣伝活動が全然足らないような気がしますね。その辺はどういう活動をされているのか、ちょっとお聞きしたい。

西田文化振興課長　宣伝活動については、ポスター、チラシ等で皆様にはお伝えをしている状況ですが、隅々まで行き届いていなかったという点は、やや話をしています。

下瀬俊夫委員　この目的は何ですか。

西田文化振興課長　事業概要にも書いてありますが､なかなかセミプロの方で、発表する場が少ないという現状があり、いわゆる美術館やギャラリーが少ないという現状の中で、そういった方々にも発表の場を提供してあげようというような趣旨です。

下瀬俊夫委員　そうすると、２７年度だけで終わるわけじゃないんでしょ。終わったらおかしいでしょ｡育成していこうっていう話じゃないんですか。山陽小野田市には、そういう画廊というものがないから、少なくても、

セミプロ含めて発表の場を与えようと、たった１週間程度ですが。そういうことであれば、単年度で終わったら、何の意味があるのかなということになるんですが。

西田文化振興課長　言われるとおりで、その辺については、定例的な事業がありまして、これは新しくやった事業ですけれど、いろいろ反省点もありまして、いろいろ改善する点がありますので、また、その辺は改善をして、また計画をしたいと思います。

下瀬俊夫委員　事業の目的がよく分からんのですよ、この事業概要を見た範囲ではね。今後とも文化振興を推進するとなっているわけですから、単発で終わって、これで推進しましたって胸を張れるようなものじゃないとは思うんですけどね。今後、検討するという意味もよく分からんのですよ、先ほどの答弁の。

大田成長戦略室長　昨年度まで担当していましたので、お答えします。教育委員会から、文化・スポーツに関する事務を市長部局に移管するときに、これを市長の意向で単なる事務の移管ではなく、文化・スポーツをまちづくりのツールとして活用しようという中で移管され、成長戦略室が担当するようになりました。その中で、文化によるまちづくりをどうやっていこうかと、市長と話す中で、実はこのセミプロによる絵画展は市長の発案だったんです。文化会館の大ホール等でプロの芸術鑑賞の場を増やすこと、これも文化によるまちづくりだけれども、そうじゃなくて、それを生業とはしてないけれども、趣味の域を超えて芸術にいそしむ市民の方がたくさんいるでしょうから、そういう人を世に紹介するということも、一つの文化によるまちづくりでしょうということで、市内のセミプロ級の画家、そういう人たちは、自分の作品を見てもらいたいという欲求があるはずですと。できれば見てもらって、気に入っていただければ、絵の具代の一部にもなればということで、売りたいという欲求もあるでしょうと。そういうことができる機会を作ってあげてくださいと。当時は１回目は絵画展、２年目にはカメラでやろうかとか、３年目には服飾でやろうかということで、そうやっていくことによって、定着して、いずれは市が呼び掛けをせずに、その方々の自主的な企画によって行われるようになっていけばということでスタートしたので、この会が１回で終わるという予定ではないと思っています。

下瀬俊夫委員　実は私も市内に何人かのプロ級の作家を知っています。その方

は宇部の画廊なんかで、年に何回か個展をやっています。そういう方が市内にはかなりおられるんだろうと思う。そういう人たちが、自分の作品を発表して見てほしいという、当然それはあるんですが、特にこういう絵画というのは、やっぱり見に来る人が何人いるか、あるいは見に来る人の目線によってかなり励まされる面があるんです。そういう点で言えば、ここにあるように単年度で終わったら、全く意味がないわけですよ。だから、毎年毎年作品を変えて、次は写真とか、次は何とかって言ったって、そういうのは駄目と思います。やっぱり基本的にはずっと継続してやりながら、市民と一緒になって作り上げていくというか、そういう場を作っていかないと、結果的によその市民に向かって発表するというふうになってしまうんです。ちょっとそこら辺で、考え方が少し弱いかなと思っているんですが、これから先のことについて、どう考えておられるのか。

姫井文化・スポーツ振興部長　この絵画展については、昨年度初めてやったということを聞いています。実際には、公募されて、３０名ぐらいの方がこの絵画展に出品されたということで、例えば今までも、例えば近くの他市のギャラリーで個展を開かれるとか、時には、私も聞いたこともありますけれども、東京、大阪で個展を開かれるとかいう方もおられたと思います。昨年のこの事業については、一堂に会してやるということは非常に意義があったと思いますので、今後毎年やるのか、ある程度何年かにやるのかも含めて、考えさせていただきたいと思いますけど、いずれにしても、何年かに１回か、毎年かは別にして、やらなければいけない事業というふうに思っています。

伊藤實委員長　それでは次いきます。次は、芸術文化で歌ごえコンサートについて。意見はないですか。ボニージャックス。

下瀬俊夫委員　これだけではなく、１０周年を名乗ってやっている事業が幾つかありますが、この歌ごえにしても、ボニージャックスというのは、かつてはかなり名前があったんですが、一般の方が、あの７００人の会場で二百数十人というのはちょっと少ない感じがするんですけど。これは、何が影響しているんでしょうか。

西田文化振興課長　人数が２４３名ということで、やはり宣伝活動については、所定の方法でやっていますが、今言われたようにボニージャックスと申しますと、かなり高齢の方になるという点もあり、歌もいろいろ昔から

の名曲という形になりました関係上、若い人たちへのアピールと言いますか、その辺がやや少なかったのではないかという面もあります。

伊藤實委員長　よろしいですか。次、９番、展覧会事業。１０周年の関係でいろいろとやったわけですが。よろしいですか、それでは次いきます。サンタクロース派遣事業。次、ＮＨＫ公開番組、のど自慢について。よろしいですか。それでは次、これも１０周年、セルゲイ・ナカリャコフリサイタル。

下瀬俊夫委員　世界的な演奏者だろうと思っているんですが､いずれにしても、こういう文化行事の参加者が少ないですよね。７００人程度だから、当然この山陽小野田市ぐらいの規模であれば、満席と言わないまでも、集まってもいいんじゃないかなと思うんですが、４４０。歌舞伎で行ったときに、ほとんどお客さんがいなかったですよね。せっかくの行事、特に本物の演奏者、役者が演ずる舞台を間近に見れるという、そういう機会ではあるんですが、なぜ関心が薄いと思っておられますか。

西田文化振興課長　それぞれの方の趣向というものがありますし、このイベントがあるというのは当然知っておられた方で来られなかった方もおられると思いますが、その辺の分析については、いろいろ内部でやっているんですけれども、値段についても、通常の大都市でやるよりもかなり安く設定していますし､なかなかその原因が分かりにくいというところで、大都市であったら満席になるようなイベントが、この山陽小野田市でこういった空席ができたということで、その辺は検討課題として、現在やっていまして、明確な原因というのはまだつかんでいません。

下瀬俊夫委員　民間のプロモーターだったら、多分倒産ですよね、こういうのは。そういう点で、どうも親方日の丸になってないかなというのが一つあります。もう一つは、宣伝の問題ですよね。宣伝に金を掛けないからなのかどうなのか。こういうのは基本的には宣伝の効果によって人を集めるというのが一番大きな手だと思うんですが、そこら辺があまりきちっとできてないんじゃないかなと思いますが。それからもう一つは、以前から言っているんですが、一定の観客が動員できるような、友の会といいますか、会員形式が必要だと思うんですよ。それがないと、結局一定のラインを確保できないというか、そういう点は以前から提案もしているんだけど、なかなかそうなっていない。どうもぶっつけ本番でやるという、そこら辺の根本的なイベントに対する考え方が、もう少しきち

んとしていかないと、こういう状況がずっと続いてしまうような気がするんですがね、いかがでしょうか。

大田成長戦略室長　文化によるまちづくりを２年間所管して、私の感想ですけれども、なかなかこういう文化会館を会場としてのイベントにお客様が集まっていただけない、その原因は二つあると思うんです。一つは、市民が見たい催物ではないということ。どうしても経費面を考えると、タイムリーな人気のあるアーティスト、あるいは名のあるアーティストをなかなか呼べないという実情があると思います。先ほど出た歌舞伎においても一人だけ有名な役者さんに来ていただければ、人は集まるんですけど、それが呼べないからああいう状況になった。有名な役者さんに来ていただければ、お金を掛けて交通費を払ってでも、博多座にみんな見に行くという状況ですから、まず、市民が望むアーティストではないということが一点目。それともう一点が、先ほど友の会と言われましたけども、他の自治体では、文化振興財団がかなり活発な活動をしておられて、その財団がお客様の層とかのニーズを把握して、アーティストを決定して、宣伝、それからチケットの販売等も積極的にやっていくという状況です。その財団の活動が活発化して発展すれば、指定管理を文化振興財団が受けているという状況なんですね。その財団からプロモーターに依頼があるという状況で､将来その財団機能を持つべき核となるのは、文化協会だと思うんですけれども、文化協会は文化協会で一生懸命やっておられますけれども、まだまだそこまでの力を持ってないのかなという状況だと思います。

下瀬俊夫委員　今言われるように、企画性の問題が一つです。確かにいい演奏者があれば福岡まで行きますからね。山口県でも、山口とか岩国に行く人はたくさんいます。そこら辺の企画の問題は非常に重要視していただきたいなと。それから、言われるように、今の状況では、本当にじり貧だろうと思いますね。先ほど文化協会っていう話がありましたが、文化協会っていうのは、結局いろんな団体の寄せ集めですよね。果たして振興財団になるかどうか分かりませんが、やっぱりそういうものをきちっと作っていかないと、多分維持できないだろうと思うんですね、いろいろな企画が。ちょっとそこら辺の発想の転換ももっとしないと、担当は文化会館になるのか、教育委員会になるのか分かりませんが、それはそれとしてきちんとやっぱり方向付けはしていただきたいということを要望します。

伊藤實委員長　ほかに。よろしいですか。それでは、昼になりましたので、ここで休憩に入ります。午後は１３時１０分から委員会を開催します。

午後０時２分休憩

午後１時８分再開

伊藤實委員長　それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。それでは、審査対象１３番のきららガラス未来館の維持整備事業についての審査から始めます。

下瀬俊夫委員　計画的な修繕となっていますが、これ何年度までやるものですか。

西田文化振興課長　計画的な修繕ということで、１点は炉の改修、これはずっと３６５日、１，２００度ぐらいで溶解炉を使用していますけれども、その溶解炉の部分的な小修繕ですが、これによって３１年度ぐらいまで、３２年度以降に炉の更新ということも考えなくてはいけないという計画です。それと、もう１点の外壁の修繕をしていますが、２７年度については、正面の東面の外壁を修繕して、２８年度に北面、そして２９年度には南面の側面の修繕を今計画しています。

下瀬俊夫委員　この計画によると、３１年ぐらいまでが寿命だと。３２年以降に大規模改修するということですか。

西田文化振興課長　そういうことです。一般的にこの溶解炉の寿命が言われていますが、それはもう大分超えているんですけれども、丁寧に使っていただいている関係上、そのぐらいまではもたせて、３２年度以降には炉の更新、そういったことも起き得るという計画です。

小野泰副委員長　これはいわゆる未来館で、ガラス製品を作製するパフォーマンスを見せたり、あるいはここに書いてあるように、体験の教室をやったり、あるいは講座をやるということで、最近リピーターも増えたと聞いているんです。それを継続的に、使い勝手のいいように更に進めていくということだろうと思うんですが、昨年はたまたま世界スカウトジャンボリーがあり、かなり多くの人が館に入ってガラス細工をやりました。その後、今年もずっとかなり入館者が伸びているという話も聞いている

んですが、その人数は分かりますか。

姫井文化・スポーツ振興部長　昨年度の入館者、１万３，７００人余りです。平成２６年度は１万４，０００余りとなっています。

河野朋子委員　溶解炉の大規模修繕が今後必要になることが分かったんですけど、予算的にどれぐらいのものですか。

西田文化振興課長　炉の更新は約１，０００万円を予定しています。

下瀬俊夫委員　きらら未来館ですね。今後の活用の仕方。指定管理、どういうことを評価して、その実績として見るのかということですが、例えばそこら辺の目標数値なりが何かあるのかどうか、お聞かせください。

西田文化振興課長　事業計画書の中で、年間の教室の開催数とか目標人数、そういったことは明記してありまして、大体それをクリアしていただくような関係です。

中村博行委員　それは市内に向けてのほうだと思うんですけども、やはり山陽小野田市っていうのは、ガラスのまちということで売り出そうという試みがあると思うんです。そうすると、市外、県外、そういった外へ向けての計画あるいは方策があれば教えてください。

西田文化振興課長　ガラス未来館のほうでホームページを開設されて、そういったいろいろな事業を掲載されておられ、市外とか、そういった対外的についても、いろいろ情報を流して利用していただくような施策はしています。

下瀬俊夫委員　資料で、税込みの売上げ、いわゆる指定管理料と若干差が出ているよね。これ赤になっているんですか。

西田文化振興課長　決算額で申しますと、収入が３，５６８万８６５円です。そして支出が３，５２３万３，０９４円ということで、これでは収支が４４万７，９９８円となっています。

伊藤實委員長　先ほどの事業でもあったんですが、このきららガラス未来館の維持整備、この事業、これが目的じゃないわけでしょ。先ほど中村委員

が言われたように、このガラスをやはりまちづくりの手段としてやっているわけですから、その中心となるこの未来館を利用して、市外、県外にＰＲしてまちづくりにしようということなんです。だから、整備することが目的ではなくて、そこの目的を履き違えると、こういう評価になると思うんです。だから、これをすることによって、まだ来場者を増やそうとか、そういう数値目標になるんじゃないかと思うんです。だから、この辺の事業はこうなんだけど、その根底には、やはりガラスでまちづくりをしようという、きららガラス未来館を整備するということになるわけですから、手段と目的を間違えると、もう評価も変わってくるので、その辺はよく検討していただきたいと思います。それと３４ページに「大規模修理は構造上不可能なので」ってあるんだけど、どういうことですか。

西田文化振興課長　炉のガラス溶解炉の構造が、外側が鉄のフレームで、中は大きな耐熱構造でできていまして、中にるつぼがあり、その中でガラスが１年中溶けているという状態です。大規模改修と申しますのは、その内側にある耐熱構造の耐熱材を全部やり換えるとか、そういったことを意味しています。業者と検討した結果、そういった大規模改修ができないと。それをすることによって、炉自体が駄目になりますので、それはもう更新になってしまうという、そういった構造的なことと聞いています。

伊藤實委員長　構造上というのは、ちょっと意味がよく分からない。それと、専門的なことを言いますが、「２７年にＬＰガスのドアが腐食して」とありますが、もう修理したんですか。これ、いろいろと法的に問題があるんですが。

西田文化振興課長　これは完了したと聞いています。

伊藤實委員長　それってまずいですよ。それと湯沸かし器の水漏れ、これ水が漏っているからって、あといろいろと問題が生じると思うんですが、ほったらかしでもいいですか。湯沸かし器は何号の湯沸かし器ですか。

西田文化振興課長　そこは把握していませんが、早急によく確認します。

伊藤實委員長　風呂とかじゃないので、そんなに大きい給湯器じゃなくて、金額的にもそう大したことないと思うんです。要するに水流スイッチが入

って、燃焼したりするので何かの作動でっていうこともあり得るので、余りこれは好ましくないと思いますので、２９年まで待つより、事故があるよりは、早くやった方がいいと思います。よろしくお願いします。ほかにはいいですか。それでは、１４番、レノファ山口とのパートナーシップ事業について。

下瀬俊夫委員　目標達成が１回ほどなかったということですが、これは何か理由があれば教えてください。

川﨑スポーツ振興課長　特にありません。最初に９回というのが３６万の予算の中で、１回４万ぐらいで９回年間できたらなという計画でしたが、実際にはレノファと調整する中で８回実施をしたということです。

下瀬俊夫委員　結局調整が付かなかったっていうことですね。

川﨑スポーツ振興課長　こちらの思いだけで、最初、金額的なもので９回予定を立てていました。その後、レノファと９回やるという話ではなくて、年間どのぐらいできるだろうか、どの時期にできるだろうかという調整をした結果、８回になったということです。

下瀬俊夫委員　これが目標達成度となるのかどうなのかという問題があるよね。だから、こういう感じで見ると、結局なぜ足らなかったかっていう話になるわけです。だけど、もともと調整によって決めようという話だから、こういう勘違いも起こりやすい面があるようです。

中村博行委員　四九、三十六と言われたんですけども、８回で３６万になっているのは、そこそこ充実させられたということで判断してよろしいですか。

川﨑スポーツ振興課長　そのとおりです。２７年度は、選手１日来られて大体１万ぐらいかなと。短い時間であれば、５，０００円ぐらいで計算したところ、それを超えるような教室ができたのかなと思っています。

伊藤實委員長　今の１万円とかいう話は、Ｊ２とＪ１はまた違う。その辺は、事前に幾らぐらいというのはどうなの。何か今の話を聞いていたら、勝手に「このぐらいでお願いします」みたいな言い方だけど、Ｊ２、Ｊ１になると、いろいろと契約上の問題なんか出てくると思うんだけど、そ

の辺はどうですか。

川﨑スポーツ振興課長　レノファの広報と話を進めていますが、5,０００円であるとか１万円であるとかが変わるという話は聞いていませんので、ほぼ２７年度同様で、２８年度も進めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員　予算規模、同じでしょ、去年と今年は。

川﨑スポーツ振興課長　２７年度が３６万円で、今年度が６０万円に増額しています。

伊藤實委員長　よろしいですか。次、１５番、ふれあいスポーツ推進事業、高校サッカーフェスティバルについて何かありますか。なければ、次の少年サッカーフェスティバル。これは予算のとき、参加賞のことであった件やね。その件について少し説明してもらえる。

川﨑スポーツ振興課長　参加賞の単価を８００円にしました。

下瀬俊夫委員　２７年度一気に目標を増やしたわけですが、結局目標が高すぎたということですか。

川﨑スポーツ振興課長　２４年、５年、６年度の３か年で、国体が終わったときに県の補助事業ができて、３か年、山陽小野田市単独で少年サッカーフェスティバルを開催しました。２７年度から補助の要件を強化して、補助事業がまた新たにできました。それについては、広域若しくは交流人口の増加ということで、２７年度からは下関市と山陽小野田市共催で実施することとなりましたので、大会の期間も２日から３日、それから参加チームも２４チームから４８チームという目標の中で実施してきました。

下瀬俊夫委員　だから、目標が高すぎたんですかって聞いたんです。

川﨑スポーツ振興課長　そうです。目標がちょっと高すぎました。１チームの参加人数を多く見込んでしまいました。

中村博行委員　これに対して結果というか、分析するためのアンケートとかの考え方はあったんですか。

川崎スポーツ振興課長　アンケートは実施をしていませんが、場内で指導者の方といろいろ交流する中で、意見をお伺いしています。今言われたアンケート、意向調査は必要かなと思っています。

伊藤實委員長　ほかに。よろしいですか。それでは、次行きます。今度は市民ふれあいスポーツ。よろしいですか。それでは、次、マラソンは中止ですね。いいですか、マラソン。それでは次、夢の教室。この事業は来年度以降も続けるということでいいんですか。

古屋学校教育課主査　昨年度は中学２年生を対象に授業を実施しており、今年度も同じく２年生を対象に実施することとしています。今後も継続して続けたいと考えています。

伊藤實委員長　こういう経験をすることによって、夢というか、志も変わってくると思うので。今スポーツの競技レベルの低年化というか、ゴルフなんかでも中学生、高校生がもう主流になっているよね。そういうのもあるので、その年齢のものも今後考えるのも一つかなと思うし、実際２年でいくなら、２年で当面はいかないと、今の小学生が中学校２年で、これ経験できるかなと思っても変わるとまずいので、そういうのも含めてまた検討をしていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員　夢先生の参加は書いてあるんですが、実際に生徒の数がどこにあるんですか。

古屋学校教育課主査　市内の全学校で実施しており､対象人数は中学校２年生、市内で５２４名います。

下瀬俊夫委員　確かにこれはプロの選手を呼んでくるというのがもともとの発想だろうと思うんですが、問題はそれを教育っていうか、実際に訓練を受けた子供たちがどういう反応をしたとか、どういう評価をしたとか、そこら辺の感想とか、やっぱり今後につなげていくのであれば、これに対するきちっとした一定のアンケート等は要るんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

古屋学校教育課主査　この事業を実施した後に、先生にアンケートを実施しています。それによりますと、先生もキャリア教育の一環として夢を持つ

ことの大切さ等を教えることもありますが、やはり先生が言うのと、こういう一流のアスリートが言われるのでは重みが違う。成功例ではなくて、夢を実現するための苦労話、挫折等もあって、それをどのように乗り越えてきたかというようなことを話されたようで、非常に子供たちにも刺激になった。あるいは中学校２年生対象にしていますので、ちょうど進路を考える時期になりますので、そういう点でも非常にいい授業であったと学校からも継続して実施していただきたいという要望も出ているところです。

下瀬俊夫委員　ここに校長とか先生のアンケートは載っています。悪かったというのはなかったと書いてありますが、生の子供たちの声というのは、作文とか何かに書かせて、その声を集約するっていうのは必要じゃないんですか。先生の意見は先生の意見としていいんですが、学んだ子供たちがどういう反応をしたかということは、必要ないんでしょうか。

古屋学校教育課主査　この授業では、夢シートというのに子供たちが自分の夢を書いて、それをアスリートの方に渡して、後からその返事が来るという形にはなっているところです。これは個人が書いているものですので、その集計等はしてないようですが、スポーツに関する夢というのもあれば、学校の先生になりたいとか、医者になりたいとか、そういった夢を持っている子供も多かったように聞いています。今後人生を歩んでいく上での一つの大きな意識付けとなる大変いい授業であったとは思っています。

伊藤實委員長　よく質問を聞いてから答弁しないと。生徒にアンケートをしたのかどうか、まず。

古屋学校教育課主査　生徒にはアンケートはしていません。

伊藤實委員長　下瀬委員はそのことを言っているわけ。先生も大事だけど、生徒はどのように感じたのか、それをアンケートをしたほうがいいんじゃないかということです。

古屋学校教育課主査　１月の終わりからやるようにしていますので、今年度は子供たちへのアンケート等も取っていきたいと考えています。

伊藤實委員長　いいですか。それでは次、１７番、新市誕生１０周年記念事業

実行委員会負担金。

下瀬俊夫委員　新市誕生と銘打っていろんな行事をやられています。この評価です。一体感の醸成ができた。どういう評価をしたらこうなるんですか。教えてください。

岩本総務部次長　この新市誕生１０周年記念事業実行委員会負担金は、事業を行うに当たり、市民主体の記念事業をということで、市民が主体となって事業を選択し実施したものです。そういった意味でも、まず一体感の醸成になっていると思います。なお、今回四つの事業を行ったわけですけども、総勢で２，３００人以上の参加者を得ています。確かに観覧者の部分では不足はあったかもしれませんが、これだけの市民、老若男女含めて、世代を超えて参加しているという実態は、一体感の醸成につながっていると評価しています。また、趣旨として目標としていた躍動感あふれるまちづくり、そしてまた内外の参加者もあったということで、知名度のアップにつながったものだと評価しているところです。

下瀬俊夫委員　市民まつりとかそういうものは基本的になくなって、一定の区切りでやっていこうということで始められたわけです。これからいけば、市制２０周年、３０周年、そういう節目でやっていくんだろうと思うけど、これがなぜ一体感の醸成につながっていったという評価になったのか。その評価をされるのであれば、今後、いわゆる市民全体のお祭りのようなものにつながっていかないとおかしいんじゃないかなと思うんですが、市全体を挙げてやるようなお祭りって、基本的になくなってきよるよね、今、住吉まつりというのがありますが、住吉まつりは市全体のまつりという位置付けですか。

岩本総務部次長　市の祭りに関しては、なかなか私から申し上げにくい部分がありますけども、基本的にやはり市民が主体となって、地域から盛り上げていただく、そのことが大切ということで、昨年まで市民カーニバルということで大きな祭りが、また住吉まつりも大きな地域のイベントとして行われて、また厚狭の古式行事とか天神様とかいろんなこともあります。そういった地域の祭りを市としても応援していくという立場であると思います。現状として今そうなっていますということで説明させていただきます。

下瀬俊夫委員　この１０周年記念行事は取りあえず単発で終わって、今後そう

いう一体感の醸成につながっていくような市民まつりのようなものは、今のところ考えていないと理解していいですか。

佐久間市民生活部長　平成３１年、５年刻みで、市制施行の１５年で市民まつりをやろうということで、現在は行っていませんけど、５年刻みで行っていこうということになっています。

下瀬俊夫委員　何年刻みでもいいんです。５年だろうが１０年だろうが、何周年と銘打って単発でやるわけでしょ。それが一体感の醸成につながっていく、そういう市民的なお祭りに発展する可能性としては位置付けてないんですかって聞いているわけです。

佐久間市民生活部長　平成２５年度に市民まつりを一旦中止するということで、そのときの市広報の市長コラムでその辺のいきさつは書いてあったとは思うんですが、一応市民まつりそのものは、市民の一体感醸成の所期の目的は達成したということでコラムに載っていたと思います。それで、その後、市としては５年刻みでやっていくと。逆に言えば、今地域の皆さんの手づくりの祭りも盛んになっているし、一体感醸成というより、市民まつりそのものはその辺で目的を達成したということでコラムに載っていたということです。

下瀬俊夫委員　質問をもっと明確にします。部長は、既に山陽小野田市として、旧山陽、旧小野田の市民が一体感が醸成できたと思っていますか。

佐久間市民生活部長　私個人としては、一体感の醸成は進んでいるという認識です。

伊藤實委員長　ほかに。よろしいですか。それでは、次、カーニバル、スポーツ、もう一緒ですから、まとめて何かあれば。

下瀬俊夫委員　このカーニバル、これも単年度の話ですか。それとも、今後とも継続してやっていこうという考えで企画されたんですか。

岩本総務部次長　市民カーニバル、昨年度は１０周年記念事業、それまでも続けておられましたけども、市民の実行委員会が選択する中で、これに対して補助を行い、記念事業として実施したところです。本年度については、実施されないという話を聞いています。今後については、把握して

いません。

伊藤實委員長　よろしいですか。それでは、これで事業についての審査は終わります。引き続き、１４０ページから１６１ページまでについての質疑を受けます。

中村博行委員　１４３ページ、海抜表示板の設置業務委託料についてですが、この海抜表示が各所に表示されているということで、かなり市民の皆さんもそういう意識は高まっていると思うんですけども、表示が全部終わったんでしょうか。それとも、あとどのぐらい予定されているのかということで伺います。

岩本総務部次長　この海抜表示板の設置業務については、平成２４年度から開始しており、２７年度で終了したところです。これまで設置した箇所については、公共施設、あるいは電柱、公園等、４７５か所に設置しています。そういった通路、避難所に通じる通路とか、市民の目に付きやすいところに表示して、危険をお知らせするというか、万が一のための予備知識としてお知らせしているところです。

下瀬俊夫委員　ハザードマップです。これ修正って書いていますが、これは津波ではないんですね。

大下総務課危機管理室長　このハザードマップ修正業務委託料は、津波のハザードマップの修正で、昨年１０月、１１月の段階で、ほぼ完成品ができまして、学習面のほうに津波で浸水する基の地震、南海トラフ、あるいは周防灘で起きる地震についての説明を作って、ほぼ完成していたんですけども、１１月に県のほうで、今度は日本海で発生する地震について浸水想定を発表されて、実は福岡県沖にＦ６０断層というのがあります、海底に。これが地震を引き起こすと、津波が関門海峡を渡って、埴生の干拓の一部に浸水しますという想定を出されて、現在県のホームページでも公表されています。それで、基本的には浸水する地域については、津波の警戒区域に指定されますので、指定されるということは、自動的にハザードマップの作成義務が生じます。ということで、県のほうに相談しました。つまり、南海トラフのハザードマップとこの日本海沿岸に起きることによって生じる津波のハザードマップの２種類作らないといけないんですかということを県に相談したんですけども、本州で３方を海に囲まれているのは山口県と青森県ということで、青森県もこの２方

向から浸水するところはありませんということで、山陽小野田市特有のことになりましたということで協議した結果、２種類のハザードマップを作ってしまうと市民の方が混乱してしまうので、日本海沿岸の津波でも浸水するということを学習面に載せてくださいということで結論が出ましたので、その修正に費用を要したということです。

下瀬俊夫委員　御苦労があって作られたわけですが、問題は、防災として、一応市民に配布をしたという状況ではあるんですが、これ、そうしろっていうんですか。かなり浸水地域も、特に小野田なんかは広いですよね。想定される地域の人たち、自分の命は自分で守れという意味なのか。これに想定した避難所等の施設の問題、これを今後どう計画的に整備するのか。そういう今後の防災についての検討課題として、何か具体的な検討なり研究なりされているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

岩本総務部次長　避難所の関係ですけども、これはハザードマップの関係ですが、ハザードマップについては、まず皆さんにそういった危険があるということを、どういう事態になればどこまで危険が及ぶんだというところを知っていただくことを目標としてお配りしているところです。あわせて、ハザードマップの裏側には防災上に必要な予備知識、どう対応したらいいか、避難所はどこにあるか、またどういう災害が想定されているか、災害の種類によっては避難所も変わりますので、そういった情報も含めて、正しく市民に知っていただくことを目標として、これまで４種類のハザードマップをお配りしてきたところです。これは自分だけで頑張れという話ではなくて、自助、共助、公助を合わせて、その一つの道具として、このハザードマップを有効に活用していただきたいという思いで作成し配布したものです。なお、避難所については、既に御承知のとおり、災害の種類によっては使用できない、適切ではないという避難所もたくさんあります。そういうことで、現状、公共施設を中心に避難所を設定しているというところではありますけども、現在、埴生地区においては、そういった観点から設置場所を検討されていますが、これまでの既存の施設は、そういった防災上の観点で設置場所を検討されていないと考えていますので、やむない状態で、全て危険が及ばないというわけではないんですけども、災害の種類によっては安全な場所もありますので、公共施設を利用していただきたいと思っていますし、今後については、新たにまた、公共施設の再編あるいは新設ということがありましたら、その中で、当然、防災上の観点を持って設置場所を決めていきたい。一つの観点として検討していきたいと考えているところです。

下瀬俊夫委員　そういう答弁されると非常に困るんですが、新たな施設、市民病院のときから、新たな施設を建設する上で、あそこはどうなのかという議論はあったわけですよね。それを一顧だにしなかったのは執行側じゃないですか。ハザードマップ、例えば、津波のハザードマップが配られました。特に、東北なんかは、津波が多発する地域だという特殊性はあるんですが、まず、どこに逃げるか、逃げる場所をまず設定するところから始まっているわけでしょ、津波の場合は。特にこの周辺、特にゼロメートルに住んでいるような方はどこに逃げればいいか、まるで知らされてないんじゃないかと思うんですよ。地域では、津波が起こったときにどこに逃げるかという訓練もほとんどないと思うんです。そういう点では、確かに市民に対する防災の観点で、どう対処方法があるのかということをきちっとお伝えするのが、一つの行政の役目じゃないかなと思うんです。もう一つは、言われるように、公共施設をどこに造るかという、非常に大事な問題、視点がこれまでほとんどなかったし、そこら辺のことについて、あまり重視して考えていなかったんじゃないかと思われる節が多分にあるんですが、いかがでしょうか。

岩本総務部次長　本当に貴重な御提言、御提案、お話として受け止めたいと思います。言われるとおりだと思っています。

岡山明委員　１４３、同じページですが、１つ上の海抜表示板ですね。この設置条件、どういう基準で設置されているか、お聞きしたいんですけど。

大下総務課危機管理室長　基本的には、初年度は公共施設、学校等に設置しています。２年目からは、主にはＮＴＴあるいは中電所有の電柱に設置していきましたけども、基本的には、ハザードマップとも関係はしますけども、浸水が想定される若しくは避難が必要とされる所を中心に、おおむね海抜４ｍ、５ｍ以下の所を中心に付けてきました。

岡山明委員　先ほどお話しがあったと思うんですけど、避難する場合、参考となる避難場所とかあるんですけど、では避難場所が何メートルか、「ここが１０ｍあります」と、そういう表示も必要じゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

大下総務課危機管理室長　無論、避難経路となり得る避難所の周辺には全て設置しており、どの程度まで逃げれば津波から逃れるか。つまり今、南海

トラフでは、小野田港は３．４ｍも津波が来ると予測されていますけども、海抜表示板によって、どの程度の高さまで行けば、例えば海抜６ｍあれば大丈夫。それでも不安であれば、例えば１０ｍの所でも貼ってありますので、まだまだ高い所に逃げる必要があるとか、そういった目安として表示板を設置しています。

岡山明委員　全市内にまだ今後設置する、この事業は今後も継続されるという形でよろしいですか。

大下総務課危機管理室長　一応２７年度で終了しており、おおむね所期の目標は達成できたと思っています。

下瀬俊夫委員　１４７ページ。蛍飼育管理助成金です。毎回、決算のときに言っていますが、蛍がほとんどいないホタルまつりという話があって、これ、飼育の成果が本当に出ているかどうか、毎回ここで疑問を出しているんですよね。参加される方も、蛍がなかなか見当たらないということになっているんですが、なぜ成果が上がらないんですか。

石田市民生活課長　この蛍ですが、平成２７年度の報告を受けていますのが、蛍のふ化が１万８，０００匹、実際、いろいろな川等に放流をしているんですが、蛍川に１，０００匹、片山柳川にも１，６００匹、あと仁保の上、鬼ケ迫等にも放流をしています。

下瀬俊夫委員　市内のほうぼうの川に放流したんですか。

石田市民生活課長　市内のほうぼうの川ではなくて、これは有帆地区のふるさとづくり協議会に補助金を出しています。放流した川は有帆地区の川になります。

松尾数則委員　蛍はもちろん有帆だけじゃなくて山陽もやっているんですが、山陽の石束川には竹炭を埋めてあるとか、いろいろ苦労しているんですよね、やっぱり。そのことを忘れないでほしいなと思っている。怒りの意見。

川地総合政策部長　経緯を説明しますと、竹下内閣のときに１億円の事業がありまして、当時、小野田は不交付団体だったので、実際には１億円が入ってないんです。ところが、不交付団体ですけども相当の事業をやらな

ければならないということで、約５，０００万円を掛けて、有帆運動広場の中にホタル川公園を作って、そこで飼育をしようということが発端ですので、こういった経緯で、有帆小学校に飼育小屋を作って、今に至っているという状況です。

松尾数則委員　いきさつはよく分かった。けど、だから山陽のほうの蛍には補助金を出しませんよという言い訳にはならないような気がするんですけど。是非とも、こちらも考えてほしいなと思っていますけど。

下瀬俊夫委員　放流されたというのは分かりました。その成果ですよね。先ほど数について報告がありましたが、具体的にそういう蛍がどうなっているかということについては、きちんとした追跡調査はされているんでしょうか。

石田市民生活課長　追跡調査は、特には行っていません。ただ、このホタルまつりには、私も一度参加させていただいたんですが、まつり自体はとても盛り上がっていましたし、蛍がかなりたくさん光っていました。

矢田松夫委員　国際交流協会の関係ですけど、一番行政におんぶにだっこの協会ですけれど、昨年もあったんですけど、未納の団体や個人を解消して自主運営につなげていくという回答でしたが、現状はどうなんでしょうか。未納の解消とか自主運営。

石田市民生活課長　国際交流協会の会費未納者への対応ですが、支払いについての通知文書を何度か送付します。いつまでに納付をいただけない場合は除名するということを文書の中に記載して送付しています。実際、支払いがない方については除名を行っています。

矢田松夫委員　ということは、未納個人、未納法人はいないということで理解していいですか。

石田市民生活課長　はい、そうです。

矢田松夫委員　それで、自主運営はどうなんですか。市の職員が会場の準備あるいはその全てをやっているということですが、よく宇部日報等に出ていますけど、市の職員の顔あるいは国際交流協会会長の顔以外見たことがないんですが、ほとんど自分たちでやっているという認識はあるんで

すか。

石田市民生活課長　事務局として、手伝いはしています。ただし、国際交流協会の役員の方等にも協力はお願いをして、手伝いをしていただくようにはしています。

笹木慶之委員　１２目の交通安全対策､資料の４ページで､市民交通災害共済、給付金額が４４４万２,０００円、加入者が６,２５８人、９.７％ということですが、加入保険料は幾らですか。

吉村生活安全課課長補佐　加入料は５００円です。

笹木慶之委員　５００円で総額が３００万円ちょっとでしょ。

吉村生活安全課課長補佐　２４５万１,１００円になります。

笹木慶之委員　ということは、赤ですね。給付の額と比べると。

吉村生活安全課課長補佐　２７年度についてはそういうことになります。

笹木慶之委員　予算はどこに出ているんですか。

吉村生活安全課課長補佐　交通災害共済は、山口県市町総合事務組合交通災害共済の下で行っています。萩市、下松市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市の中で運営されているものですので、予算は伴っていません。

笹木慶之委員　だから言ったんです。１２目の予算の説明書の中に書いてあるからね。違うんじゃないかということが言いたいわけ。予算とってないでしょ。県の事業でしょ。

吉村生活安全課課長補佐　個人の掛金だけで運営しています。

笹木慶之委員　ですよね。だから、ここで出てくる明細内訳が適切じゃないんじゃないかということです。

井本市民生活部次長　これは予算はとっていません。個人の方の掛金で運営し

ており、先ほど申した山口県市町総合事務組合に納めるものであって、その手続を生活安全課がしているということです。

笹木慶之委員　市によれば特別会計を作ってやっている市もあると思うんですよね。ですが、本市はそうではなしに、県の事業に丸乗りということですよね。だから、会計は通してない事業ということですね。

井本市民生活部次長　そのとおりです。

笹木慶之委員　それならそのように明記をされたほうがいいと思います。

下瀬俊夫委員　自治会事務費です。自治会事務費は毎回のように言っているので、もう耳にたこかもしれませんが、現状についてお聞かせください。

石田市民生活課長　決算委員会等で指摘を受けていました自治会事務費の補助金の件ですが、平成２７年度支給分より、全自治会に対して自治会事務費補助金の会計処理報告書の提出をお願いしています。内容としては、自治会事務費を自治会の収入として受領し、自治会活動費の一部として使用したことが分かるものということで提出していただいています。

下瀬俊夫委員　予算決算、どちらでもいいんですが、普通だったら決算ですよね。その提出が基本的に義務付けられていないということですね。いわゆる文書さえ出せばいいということですね。

石田市民生活課長　平成２７年４月１日に自治会事務費補助金交付要綱の改正を行いました。それまでは、補助金を受けた年度の報告義務がうたってなかったんですが、平成２７年４月１日に第６条として「自治会は補助金を受けた年度の決算が終了したときは、市長に収支報告書を提出しなければならない」という文言を入れました。それに基づいて、平成２７年度分より提出をお願いしているところです。

下瀬俊夫委員　だから、提出をお願いして、実際、実態がどうなのかということなんですよね。いわゆる１００％提出があったのかなかったのか。どの程度未提出があって、もし未提出の場合は、今後一切補助金をやらないよとなっているのかどうかですね。

石田市民生活課長　提出期限を設け、提出がその時点でなかった自治会が１５

団体ありました。それについては、こちらから提出をお願いして、現在は全て提出をいただいています。ただ、内容について、確認が要るものであるとか、訂正が要るものとかがありますので、それについては、指導をしていきたいと思います。

河野朋子委員　この事務費の補助金ですけど、結局、全ての自治会に補助金を出されているんですかね。その数を教えてください。

石田市民生活課長　今、市内に３４１自治会あり、自治会事務費はお支払いをしています。

河野朋子委員　そもそも、この補助金は何のために出しているのかという確認ですけど、この事務費補助金の目的というか、それはどうなっていますか。

石田市民生活課長　この補助金の目的ですが、各自治会の運営に協力し、自主的活動の促進と自治会との連携を図ることにより、地域社会の発展と地区住民の福祉増進に寄与するため、支給をしています。

河野朋子委員　自治会便を市からお願いしていますけども、そういう自治会に対して、ある程度お願いするという意味で、この補助金もそれらに含まれていると思っているんですけど、その辺りはどのように。

石田市民生活課長　当然、その分も含まれていると理解していただいてよろしいかと思います。自治会によれば、その広報等を配る役目の方に対して、その自治会内の規約で手当としてお支払いされているところもありますので、そのように理解していただいてよろしいと思います。

河野朋子委員　そういったことから考えると、市からの情報発信というか、いろんな情報を市民にお伝えするためのツールとして、自治会便はすごく役割が大きいとは思うんですけど、そういった配布物をお願いするときに、例えば議会側の配布物をお願いするときに、なかなか快く「やりましょう」と言ってもらえないということが過去あったんですけど、その辺りはどのように、この補助金も含めて自治会との関係というのは、市としてどのように考えていますか。

石田市民生活課長　基本的には、自治会便等で各戸配布のように、皆さんに情

報が行き渡るというのが一番望ましい形ではあるとは思うんですが、基本的には、広報等に載せた情報は、自治会便の利用は検討させていただいたりはしています。自治会のほうも高齢化が進んでおり、自治会便の配布の量が増えると、なかなか大変だという声もありますので、その辺は、広報を利用して済むものがあれば、それで済ませていただいて、自治会便の利用が要るものについては検討していきたいと思います。

河野朋子委員　情報の発信として、もちろん広報にはいろいろ書いてありますけれども、それだけではなくて、やはり皆さんの目に触れて、少しでも訴えたいという思いから、チラシなど作成する場合も毎回じゃないですけど、そういった機会があると思うんですけど、そういったところを「広報にあるから」とか「ちょっと負担が大きいから」というところで、どこがそれをチェックするかというところですけど、その辺を担当課でされるということでしょうか。

石田市民生活課長　担当課で一度は集約します。その内容はこちらでチェックといいますか確認をさせていただいて、自治会便に入れるべきものかどうかという判断はさせていただいています。

下瀬俊夫委員　その上、この文書配布委託料２２３万円の中身は何でしょうか。

石田市民生活課長　文書配布委託料ですが、現在、１日と１５日に自治会便を配布しています。自治会便の配布をしていただく方４名いまして、そちらの４名にお支払いしている委託料になります。

伊藤實委員長　ほかに。１４０から１６１ページまで。

矢田松夫委員　何点か文化会館の関係で質問します。まず、昨年なかった施設管理委託料、どういうものですか。１５５ですが。

西田文化振興課長　これは、昨年もあった空調とか給排水の関係の委託料です。

矢田松夫委員　分かりました。それから報酬で、不用額１万６，０００円となっていますが、これは結局、欠席者がいたから、運営委員会の報酬を払わなかったということで理解していいんですか。

西田文化振興課長　言われるとおりです。これは、出席者１人当たり２，０００

円ということで、来られなかった人の分が余ったということです。

矢田松夫委員　この実績を見ますと、昨年２回ほど運営委員会が開催されましたが、２回とも出席が５人で欠席４人と。約半分の方が欠席したということで、午前中に文化会館の運営について「なぜ客が少ないのか」ということも話があったんですが、結局、運営委員会の中で業務を含めたチェック機能が、この欠席人数からいうとできないシステムになっているのが現状ではないかと思うんです。会長になる予定の方も欠席しているという運営委員会の中身なんですよね。これをどう改めていくのかということをお聞かせ願いたいと思います。チェック機能がマヒしているということではないかと思うんですが。

西田文化振興課長　御指摘のとおりですが、年２回開催していますこの文化会館運営委員会には効果的な事業をいろいろ検討していただくという面もありますけれども、主に施設の使いやすさという面が協議の対象になっています。事前に日程を調整するに当たり、委員の都合を聞いて、一番皆が出席しやすい日程で組んだ経緯がありますけれども、どうしても急な予定とかがあって、このような残念な結果になったという面でありますが、今後は今言われるように、一番の根本的なことをチェックしていただくところですので、そういう点を更に気を付けてやっていきたいと思います。

矢田松夫委員　不用額見て分かるでしょ。半額に近い報酬は支払わなかったというのは、それほど活動をしてなかったということですね。それは次年度に期待しますけれど、今回、委託というか、文化会館の入札で会社が変わったんですが、２００万円ぐらい落とされて委託されたんですけど、これは業務をしていなかったんですかね。

西田文化振興課長　支障はありません。大変よくやっていただいています。

矢田松夫委員　２００万円も下げて入札して取った会社に支障がなかったというのは、今までは何をしていたかということになるでしょ。２００万円ですよ。ひどいですよ。

河野朋子委員　芸術顧問の件はどこに入るんですか。

西田文化振興課長　１２７ページの総務費、総務管理費、一般管理費の報酬で

す。

河野朋子委員　文化会館の運営とかその辺りの企画とか、そういうところで力を発揮していただくための芸術顧問という位置付け、全て文化会館じゃないです。その一部になると思うんですけども、その辺りで、先ほどの１０周年の件でも、いろいろ企画等の問題とか集客とか、いろんなことが指摘されていましたけども、その辺り、どのような評価をされているのかをお尋ねします。

西田文化振興課長　芸術顧問の評価ですが、今言われたような主催文化事業の選定とか、いろいろな提言もいただいており、２７年度の実績等で紹介しますと、ＮＨＫのど自慢の招致とか、米倉さんの遺作原画展の企画とか、そういった面のアドバイス等をもらっており、芸術家との交流の時間を持たれ、優れた事業を文化会館に招致してもらったりというふうに理解しています。

下瀬俊夫委員　１４７ページの中学生の海外派遣事業です。既に本会議でも質疑があった問題ですが、現状に問題があるのではないかという指摘がありました。これについての改善策について何か検討されているかどうか。

石田市民生活課長　平成２７年６月に一般質問を受けて、平成２７年度中にいろいろ検討はさせていただきました。内容は、現在の市内の各中学校から１名ずつ選出する方法について、いろいろ検討した結果、昨年度同様行うということになっています。それ以外としては選考方法の見直し、あと、自己負担金の減免基準の見直しをしています。

伊藤實委員長　ほかにありますか。それでは審査番号の４番に関する質疑を終了します。ここで１０分間休憩をして、審査番号５番に入ります。

午後２時２９分休憩

午後２時４０分再開

伊藤實委員長　それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。次に、審査番号５番の２款総務費２項から、まず審査対象事業１番、山口東京理科大学公立化準備事業関係から。これが５つありますが、まとめて何かありますか。

松尾数則委員　東京理科大については、非常に悩ましい気持ちでおり、本来、私立のころ、経営がどうしてもうまくいかないので基本的に公立化という形で、つまり私立の経営能力について非常に疑問に思っているわけなんですよね。そうして今は公立化になって、こういう形で、結構受験生も生徒の数も増えたと、いいように思われていますけれど、国の助成制度、補助制度も基本的にはいつまでも今の状況が続くと思いませんし、今回は公立化ということで山陽小野田市が経営に参画するということになりましたけれど、その辺の覚悟はあるのかどうか。今までの私立のときの概念を変えていただくような覚悟はあるかどうか、お聞きしたいと思います。

大田成長戦略室長　当然、その覚悟を持って公立化を決断したわけですから、市長が覚悟を持って決断されました。

松尾数則委員　本当は、その辺の意識が確認できればそれでよかったかもしれませんが、意識だけで全てがうまくいくかなという思いもありまして、だから何をどう変えるかというところまでは、まだ話は進んでないんでしょうかね。

大田成長戦略室長　公立化になりましたから、これまでの私立と同じような大学運営をしておくべきではないと思っていますので、より公立化になったということで地域に根差した大学になる必要があるということで、そのために産業振興部が所管をしていますけれども、大学と市と両商工会議所で地域連携協議会を作ってまちづくりに大学をどう生かしていくか。そして、大学の運営にまちづくりのほうがどれだけ協力することができるか、それらを考えていこうということになっています。それから、最初の質問で言われた、国からの支援によって公立化なら大学が成り立つんじゃないかという部分については、今週火曜日に総務省に薬学部の設置に関しての事前協議に行きましたけれども、これは公立化のときにも言われたんですけれども、普通交付税を全て当てにした経営を考えないでくださいと、交付税制度はこれから変革していきますと、大きく急に変わることはありませんと、ただ少しずつ大学への交付税措置額も現状減ってくるし、それが今から加速することも想定して、しっかりとした経営を考えてくださいねと今言われていますので、それらも含めて考えていかないといけないと思っています。

松尾数則委員　産学官の連携、私立のころはそういう流れでやっていますよと言いながら全然なかったと言っていいと思うんですよね。例えば、山陽小野田市にある企業で、東京理科大を相手にするという言い方もおかしいんですが、そういった企業を正直言って私聞いたことがないです。その辺のところを踏まえて、今度は公立になるということですから、例えばゼミの先生とかを含めていろいろな企業も連携してやっていくというようなことはどんどん進めてほしいと思っているんです。その辺のところを是非お願いしたいと思います。

大田成長戦略室長　大学の組織の中には経営審議会、それから教育研究審議会があります。一般的に他大学のこの委員のメンバーというのは、大学に関しての識見者を中心に構成されているんですけれども、山陽小野田市は他と違って市長が自ら委員を選ばれて、その中には市内の主要企業の経営者の方々、あるいは工場長の方々が入っていますので、より一層、そういう面では連携はしていくようにはなろうかと思います。それから、これまでも余り表には出なかったんですけど、私立時代から企業へのインターンシップはやっているんですけれども、受け入れていただける企業が少なかったと。それから、これは市長が時々言われることですが、市内の有力な企業からかつて、山口東京理科大学の学生だけは採らないんだと言われた屈辱的な言葉もあったので、今後は、山口東京理科大学の学生を採りたいと言っていただけるように学校法人も努力していかないといけないと思っています。

中村博行委員　１の５です。校歌と校章とロゴマークがまだ決まっていないと思うんですけれども、その進捗状況と大体いつ頃までには決めるという設定があるんでしょうか。

大田成長戦略室長　公立化に当たって最初に考えたのは、学校法人東京理科大学の校歌、校章を使っていましたから、引き続きそれを使えるだろうかという打診を学校法人にしたんですが、校歌、校章はアイデンティティーに係る問題なので、経営者が代われば変えてくださいという中で、校歌については昨年度、市が予算を組んで作詞に市内の童話作家、作曲に芸術顧問、レコーディング、その他への調整も芸術顧問にお頼みして校歌を作りました。ただ、歌詞の面で大学の関係者、特に教授の先生方から少し疑問が出たんです。具体的に言うと、「僕たちは」という歌詞があるのを大学生は「私たち」と正式的には言うんで「僕」というのは言わないんだとか、そういう細かな疑問がいろいろあったんです。ただ、

そういう中で当初入学式に発表し、ＣＤを配る予定にしていましたけれども、一旦それを見送りました。今では、そのような市内の有名な芸術家の方が携わっていただいてできた校歌であるということと、その歌詞の中にはこういう思いが秘められているというのを説明する中で、大学の先生方の理解も得て、１時間目が始まる朝、毎朝、校歌が掛かっています。ある程度、認知を得てきたかなと思っています。あわせて、公立大学法人の予算で作成をしています学生歌、これについては市内出身のアーティストのソルジェンティに作詞、作曲をお願いして、これはアップテンポなものとバラード調なものとを２つもらい、学生にどちらがいいかを選んでもらって、選んでいただいたほうを正式に竜王祭で発表するようにしています。そこはソルジェンティに来ていただけるようにスケジュールを押さえてあります。校章については、昨年度、市がホームページ等で公募をして作品は集まりました。その中で大学から出たのは、大学関係者からの募集もしてほしかったと。我々は広くホームページ、広報等で出したので、それから出てますよというのは大学にも伝えていたんですけれども、そうじゃなくて大学の学生を対象にも募集をしてほしかったということで、そこは少し我々も反省しましたので、在学生を対象に大学のほうで募集を掛けて作品が出そろってきている状態です。それで今、大学と調整をしているのは、市が公募した作品の中から５点程度選び、大学から５点程度選び、最終的には審査委員会等を設けて、その中から選んでいこうということで、竜王祭のときにこれもできれば発表したいと考えています。

下瀬俊夫委員　今の校歌の件ですが、これは結局、最も反対をしていた方がいなくなったということが背景にあるんではないかという話があるんですが、実は今の校章の件です。私は宇部高専の出身ですが、宇部高専の校章は、実は旧山陽の方が応募で入選された方なんですね。それはそれでいいんですが、薬学部の設置の経緯から、政治家の話がちらほら聞かれるし、市長自身も口にされたことが何回かありました。私は、大学という、こういう環境の中で政治家という肩書の方にいろんなことで頼ってしまうと、何かとそれに拘束されてしまうという問題が出てくることを懸念しているわけです。特に、今回の薬学部の教授のリクルートに絡んで、先般の補正予算でも若干質問しましたが、前学長が責任者でリクルートしていくという話が、いつの間にかいなくなられ、理事長候補という話もあったんですが、それもいつの間にかなくなって、もう山陽小野田市は引き揚げられたという話を聞きました。そのときの辞められた理由が、総務省からの指導があったと。いわゆる赤字経営をしている大学

の経営者は公立化する上ではそれをふさわしくないんだという総務省からの指導があったと聞いているんですが、そこら辺は確認ができるかどうか。

大田成長戦略室長　それは、事実です。総務省から理事長予定者、学長予定者がなかなか公表されないけれども、まだ決まらないのかという問合せはずっとあったんです。一般的には、１年ぐらい前に予定者を発表して、入学生への文書なんかはその予定者の名前で発送するというのがこれまで一般的でしたから、そういう意味では早く予定者を決めたほうが事務処理はやりやすいという面もあったんですが、市長は最後まで公表されずに悩んでおられたと思います。その中で、総務省から直接、私のほうも言われたんですけれども、経営が成り立たなかった状況の中、公立化を打診してきたと。その経営に携わっていた人たち、つまり旧経営陣を理事長等で登用するということは一般的には理解が得られませんよというのはずっと言われていたことです。それが１点です。それから、最終的に市長がその方を登用しなかった大きなきっかけは、やはり校舎建設の手法について、どうしても地元の建設業者を最大限活用し、かつ工期内で完成させたいという市の思いに最後まで賛同していただけませんでした。ゼネコンを連れて来てお金だけ出しておけばいいという考えを変えていただけませんでしたので、最後はそこが決断になったんだろうと思います。

下瀬俊夫委員　総務省から何か明確な文書とか行政指導等のような形での指導があったのかどうか。

大田成長戦略室長　明確な文書はありません。ヒアリングに伺っていたのは、総務省の自治財政局財務調査課ですけど、そのヒアリングを受けた職員から常にそういうことを言われていたということです。

下瀬俊夫委員　その件で少し私自身は不思議に思っているわけです。というのは、これまで山口東京理科大が約９０億円の赤字を抱えていたという話があって、それを証明するような資料を出せと言ったら、実は連結決算なので山口東京理科大の赤字はよく分からないというのがこれまでの公式の答弁だったんです。そうすると、ここの経営状況が確かにどうのこうのっていう話はあるにしろ、表に基本的に出てこない数字ですよね。いわゆる連結決算というのはそういうものですから。それを、なぜそういう格好で政府の筋が具体的に指摘をしてきたのかというのがよく分か

らないんです。

大田成長戦略室長　公立化を検討するに至った経緯は、総務省に常に説明をしていました。平成２６年７月３１日に当時の理事長が突然訪ねて来られて公立化を要望されたと。その理由はこうですということで、そのときに内々に頂いた要望書の写しを総務省に提出しています。その中には、山口東京理科大学単体でいくと、２５年度末に８５億９，０００万円の累積損失、これは赤字ではないんです。連結決算の中で包含されていますから借金が残っているわけではないんですけど、累積損失を生じているということも書いてあって、これまで様々な策を打ってきたけれども万策を尽きた状態で、今後は公立化によって国からの支援を受け授業料を下げることで学生を確保し、経営をしてくださいという内容でしたから、その文書のコピーをお渡ししていますので、経営難であった、そして累積損失が実際それだけあったということは総務省の職員は了解したと思います。

下瀬俊夫委員　認可に当たってのことですから、それを条件に認可するかしないかという問題とはちょっと違うように思います。やっぱり先ほど言われたように、校舎建設に関わってかなり意見が違った、これがかなり大きな比重を占めたんだろうと思うんです。そこで、今言われたように、大物政治家の影がちらほらして、前学長の進退に関わって、それなりにそういういろんな動きがあったんじゃないかと思われる節があります。この問題に関わってかなり大きなお金が動いている節があります。そういう点で、これは今後の学校運営に関わってちょっと気になるような動きだと思っているんですが、全くそういうことは心配ないのかどうなのか、ちょっとそれを明確にお答え願いたいと思います。

大田成長戦略室長　政治家の方に公立化に当たって非常に御尽力いただいたのは事実です。地方創生実行統合本部長として、国は首都圏の有名私立大学にサテライトでいいから地方に校舎を造れという状態なんだと。そういう状況の中、この公立化が実現すると、首都圏の有名な東京理科大学がサテライトではなくて地方へ姉妹校を作ったという形になる、薬学部を作ったという形になるので、薬学部を作ることを前提とした公立化についてはまさに国が進める地方創生に資するということで、学校名、それから当面薬学部を作る前に工学部で単独で一旦公立化しますから、その辺りの文部科学省、総務省との調整に際して少し御尽力いただいたというのは事実です。ただ、公立化に伴う御尽力以上のところについては、

承知していません。それから、このたびの理事長予定者が登用されず、市長自らが理事長をされる経緯にその方が関与されているかどうかというのは、私は承知していません。

伊藤實委員長　それでは次、事業番号１８番、通知カード・個人番号カード関連事務委託事業についてです。５９ページ。

下瀬俊夫委員　通知カードの実績をお答えください。

長井市民課長　８月３１日現在４，３２７件交付しています。

下瀬俊夫委員　これ、対象者からして何パーセントですか。

長井市民課長　８月末の人口が６万４，０４１人ですので、６．７％です。

下瀬俊夫委員　実は全国的にもそういう傾向なんですよね。これ、前の住基カードとほとんど一緒なんですね、伸びないんですよね。あれだけ金を掛けて、何かこれをやると全てうまくいくみたいな話があったんですが、実際に市民の皆さんは非常に慎重な対応しかしていないと。それはいいんですが、どこに原因があると思われますか。

長井市民課長　やはり一番は、使える場所が少ない、場面が少ないということだと思います。本市はまだコンビニ交付も導入していませんので、そういった場面で使う機会がありませんし、実際に窓口でどういった場面で使えますかというお問合せもよくもらうんですけれども、一番使う場面が多いと思われるのは写真付きの公的な身分証明書として、免許証のない方がいろんな窓口で、写真付きの身分証明書をお持ちですかという声掛けをさせていただくことが増えていますので、そういった場面で使うことが一番多いかなと思われますが、それ以外には税務の申告のときのｅ―Ｔａｘ等ぐらいしか使える場面がないからではないかなと思っています。

下瀬俊夫委員　私はちょっと違うんですね。今、申告でも別にこれを付けなくていいわけですよね。問題は、これを今度いろんなところに利用できるように、政府としては考えていて、銀行の預金までこれで管理できるようにしようみたいな話まであって、結局それに対する安全性の問題、いわゆる守秘義務の問題が疑問としてかなりあるわけです。この通知カー

ドの先進国では、かなりその被害が出ているという状況で、国民がそれを知っているからあまり広がっていかない。この６．７％、１割にもいかない状況で今後推移していくと、これはいろんな意味で弊害になってくるんじゃないかなと思っているんですが、部長、その点どう思われますか。

佐久間市民生活部長　私も、実は交付申請をしていません。今市民課長も言いましたけれど、様々な理由があろうかと思います。今６．７％ということで今後これがどう推移するか、個人的にはよく今後どうなるかというような先の見通しというものについては余りよく理解できない、今後どうかというのは見えない部分があろうかと思っていますので、個人的には今しばらく社会情勢全体の流れの中でどうなるのかなと見極める時期ではないかなと思っています。

下瀬俊夫委員　それはおかしいと思いますよ。基本的には行政としては１００％を目指すためにどうするかじゃないんですか。社会情勢があるからなかなか難しいという発想ですか。

佐久間市民生活部長　推進する立場で当然あります。失礼しました。

下瀬俊夫委員　だから、６．７％をどうしたらいいと思われるんですか。

佐久間市民生活部長　市独自でこれを普及することをどれだけ啓発に努めていけるか、現段階ではそういうことになろうかと思います。

下瀬俊夫委員　では聞きますが、通知カードの受取拒否というか、返納された、通知カード、分かりますか。

長井市民課長　市役所で今保管をしている通知カードの件数は５８４件です。

下瀬俊夫委員　それはどういう意味ですか。現在、通知カードを発行しているのが４，３２７で、基本的に全員に通知しているよね。全員に通知して、返却されたのが５８４件で、あとは申請しないだけですか。

長井市民課長　通知カードを当初送付して戻ってきたものが２，０８８件です。それを再送付したけれども届かなかったものや受取拒否等で最終的に本人の手元に届いてなく市民課で保管しているものが５８４件です。

下瀬俊夫委員　結局、郵便局から送付したけど、受取拒否とか返納されて、取りあえず市役所に留め置きますよね、それが、現在５８４件ということですね。

伊藤實委員長　よろしいですか。それでは、事業について終了し、１６０ページから１７１ページまでについての質疑にいきます。

下瀬俊夫委員　１８歳選挙権でかなり、これは２７年度は関係ないんですが、有権者も増えてきたということですが、残念ながらなかなか投票率が上がらないということで、これは本会議でも少し議論があったところですが、投票しやすいところに設置したらどうかという提案があって、これはなかなかうまくいかないんだと、財政的な問題も含めてという話があったんですが、この投票所の増設について具体的な検討はされているのかどうなのか。

藤村選挙管理委員会事務局長　本会議の一般質問等でもお答えをしているところですけれども、調査の費用等が掛かるので、来年度辺りでできれば委託選挙の中でその調査費も賄いたいと、単独で出したくないということで、できれば委託選挙、いわゆる国政選挙であるとか県の選挙のときに、実際に専用線を引くとか、その施設内部だけの話なんですけど、それらの見積りをしたいということで、若干、その来年度予算の中で少し考えていこうかなと思っています。

下瀬俊夫委員　それは、どういうところを考えておられるんですか。

藤村選挙管理委員会事務局長　これも一般質問の中でお答えをしたかもしれませんが、費用がなるべく掛からないところで、具体的には赤崎公民館の一会議室で考えています。

下瀬俊夫委員　それは、費用の面が中心ですか。

藤村選挙管理委員会事務局長　費用は、そこが一番掛かると思うので、その調査費等を委託選挙の中で計上していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員　何でこういうことを言うかというと、例えば人がよく集まる所、例えばサンパークのような大型ショッピングセンターの中とか、あるい

はこれから生徒数も増えていくんですが、理科大の中とか、そういう所に、特に理科大の場合は若者を投票に動機付けるという点ではもっと考えてもいいんじゃないかなという気はするんですよね。そこら辺について、南支所しか出なかったので、ちょっとどうかなと思いますけど。

藤村選挙管理委員会事務局長　先ほど南支所と言いましたのは、専用線が実際南支所までいっていると。現在まだ理科大学までは専用線がいってないということで、その費用がかなりの額になるということで、できるだけ増設については最低限の費用の中で実施していきたい、増設をしていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員　さっき言ったように、国政選挙のような、基本的に費用が出るわけでしょ、国の負担で。そこら辺を利用して、もっと積極的に対応できるような、市長自身も投票率を上げたいと言っているわけでしょ。だから、投票率を具体的に上げるような方策をもっと積極的に考えていくというのは必要じゃないかと思うんですけど、いかがですか。

藤村選挙管理委員会事務局長　投票率の向上については、期日前投票所の増設という手もあると思います。そういう投票環境の向上ということもありますし、いろいろあると思うんですけれども、期日前投票所、投票環境の向上については、委託選挙の中でまず調査費を取ってできるだけ早い時期に増設したいと思っています。

大田成長戦略室長　選挙費の関連ではないんですけど、専用線という話で大学と市との間の専用線の話をしたいと思います。実は、公立化に当たって財務会計システム、人事給与システムを構築していく中で、市の窓口側になるところにもそのシステムが見られる状況にしなければならないということで、今、竜王中学校までいっている市専用の光ファイバーを大学までつなぐことを最初に考えたんです。距離とすれば１キロもありませんから、そんなに大変な距離ではないんですけど、一番のネックはＪＲです。ＪＲをまたぐ場合は、まずその協議に１年以上を要し、地中深く通すか上を高く通すかという、向こうの言いなりの工事をしなければならないという状況の中で、何か早く安価にできる方法はないかということで、ＮＴＴの回線の中で暗号化して送るというシステムがあって、暗号化して送って、開くところで暗号を解いて開くというやり方、ただこれは通信速度が遅いんですね。ですから、人事給与システム、財務会計システムは若干遅くても市役所で見る側にとっては不都合がないとい

うことで今それを利用させてもらっていますけれども、期日前投票のようなシステムについては専用回線という話になってくると、そのＪＲをまたぐということが最大の支障になってくるのかなと思います。

下瀬俊夫委員　もっと積極的に考えたほうがいいと思うんだけどね。

藤村選挙管理委員会事務局長　これもいつも一般質問の中でお答えをさせていただいているんですけれども、今のところその考え方に変化はない、変わりはないということで。

下瀬俊夫委員　理由があったら教えてください。

藤村選挙管理委員会事務局長　まず、専用回線を引っ張っていくために費用が掛かるということ、それからどうしてもセキュリティの問題といいますか、特に急な選挙であった場合、そのスペースが確保できるのかと、そういう問題。それから、実は先日、認知症の講演会があって、そういう講演会でもかなり館内放送とかいろんな放送で静音が保てないという状況もあって、それらを総合的に判断して、むしろ増設するのであれば、南支所のほうがよりいいんではないかと考えています。

中村博行委員　根本的に考え方がちょっと違うと思うんですよ。数年前に私がサンパークを提案させていただいた。その後岡山議員がしつこくこの件についてはやっている状況ですよね。で、もう回答は変わらないと。だがしかし、他市ではそういうショッピングセンター、あるいは大学でやられている。効果については、若干の疑問とされる部分もあるかと思いますけれども、やはりこれは検討を実際にずっとしていくという方向というのは非常に大事なことだと思うんですけども、その点について回答を願いたいと思います。

藤村選挙管理委員会事務局長　増設は考えており、第一候補として南支所ということで考えています。県内でも山口市とか宇部市が今回されたと思うんですけれども、ただ、聞いてみると選挙によってできないときがあると。で、期日前投票所は、この選挙のときにはないというのも混乱を招くのではではないかと考えています。

伊藤實委員長　できない理由ばっかり。

松尾数則委員　統計調査費がずっとマイナスなんだけど、何かこれは理由があるのかなと思って。

山根情報管理課長　主に昨年大きな事業として、国勢調査を行っています。そこの中で臨時職員を２名雇っており、全体では３名になりますが、その調整を予算の賃金の部分とやり取りをして、その差がここに表われているという状況です。

中村博行委員　選挙に戻りますが、ポスターの掲示場についてですけども、以前お聞きしたときも旧山陽、旧小野田と全く変えていないということだったと思うんですけども、現在もそうなのか。そしてその場所が何箇所あるのか、まずお答えを。

藤村選挙管理委員会事務局長　全く変えてないということではなくて、その時々でできない所とかあるので、若干ずれたりすることはあります。設置数については全体で２１１、旧小野田側が１０６、旧山陽側が１０５です。

中村博行委員　この委託料は幾らになっていますか、１件当たり。

藤村選挙管理委員会事務局長　県議選のときですけれども、設置費用は全体で９７万2,０００円となっています。予算書では、県議選が２６、２７と２か年度にわたっていますので、その９７万円をそれぞれの設置期間によって分けています。

中村博行委員　設置場所でいろいろな意見を聞きますと、えらく近くにあってこれは必要ないんじゃないかなという声も聞きますけども、これは1回場所を精査されて、それからできれば委託料を減らすような方向ということも考えられるのではないかと思うんですけども、それをもう1回精査されて、掲示場所を減らすなりの努力をされてはいかがと思いますけども、その辺りの考え方についてお聞きします。

藤村選挙管理委員会事務局長　現在の２１１か所も法定よりは実際幾らか減らしています。ただ、確かに近い所もあるので、それは検討してみたいと思いますけど、これは県に減数の申請をしないといけないという手続があります。ただ、それについてはもう1回考えてみたいと思います。

伊藤實委員長　今の件ですけど、実際この件は何回も同僚議員も質問しているでしょ。実際、厚狭駅前の掲示板がバス停と平行しているんですよ。そこは車道ですよ。その前に行こうと思ったら車道に出ないと見えないんですよ。やはりそういう現地の状況、要は市民の皆さんが間近で見れるようなところに設置すべきじゃないんですか。それについてはどうですか。

藤村選挙管理委員会事務局長　現地を確認して、例えば厚狭駅はなかなか設置場所がなくて、やむを得ず駅を降りてすぐが見にくくはなっている。いわゆる右側に降りて右側のほうに回りこまないと見にくい状態になっていたときもあると思いますけれども、お願いしてもなかなかできない所もあって、基本的には前回の位置を基本にして、どうしてもという所は。

伊藤實委員長　だから、そういうところも含めて再検討をすべきじゃないかということですよ。やってないんでしょ、今。

藤村選挙管理委員会事務局長　これについては特に何らかの苦情とか、そういうものが出たものについては一つ一つ実施はしています。

伊藤實委員長　そうではなくて、車道に出ないと見えないというのは大丈夫かということを言ってるんですよ。車道ですよ。

藤村選挙管理委員会事務局長　場所が同じ所を言われているかどうか分からないんですけど、どうしてもできない所もあって、いわゆる道路の反対側というか歩道を歩いていたら見えないから反対側の歩道からしか見えないとか、そういうような所もありました。それは設置がどうしてもできないということで、やむを得ずそういう場所に設置したこともあります。

伊藤實委員長　もういいです。

笹木慶之委員　大学費のところで、公立大学法人の職員の採用試験、これはどこが実施したんですか。

大田成長戦略室長　公立大学法人が発足する前でしたから、設置者である山陽小野田市が採用試験を実施しました。会場は、山口東京理科大学を使わせていただきました。

笹木慶之委員　そうしますと、人事課が対応をしたということですね。

大田成長戦略室長　成長戦略室長と人事課で共同で対応しました。

笹木慶之委員　今後は理大のほうでということになるんですか。

大田成長戦略室長　公立大学法人が発足していますので、今後は公立大学法人のほうが実施主体になります。ただ、これは市長の意向で、採用試験の一次の筆記試験については市が委託を受けて市の採用試験に準じた取扱いをしてくださいと。そして、結果だけを公立大学法人に伝えるということで、市に準じた厳しい採用試験方法をとってくださいということで、委託を受けて市が一次試験の筆記試験については行うということになろうと思います。

笹木慶之委員　委託がいいかどうか分かりませんが、内容的に市が統一試験で実施するということはそのとおりだと思います。それはそれで結構です。問題は、この公立大学法人の辞令、どういう辞令になるんですか。

大田成長戦略室長　辞令は、４月１日付で公立大学法人の理事長名で辞令を発動しています。

笹木慶之委員　そうしますと、大学の職員としての任命ということですか。

大田成長戦略室長　そのとおりです。

笹木慶之委員　そうしますと、人事交流はないんですか。

大田成長戦略室長　人事交流はしていくようにしています。今年度も２名がこちらに来て、２名がこちらから向こうへ行っています。

笹木慶之委員　そうしますと、そのときには当然任用替えというか、併任発令というか、という方法をとるんですね。

大田成長戦略室長　併任発令をしています。それから、給与の負担については、派遣元が直接支払って負担するということで協定を結んでいます。

笹木慶之委員　そこで、予算執行のことに絡んでお尋ねするんですが、今まで

は公立大学ではなかったですから、２７年度については一般会計で出していったらいいんですが、そこの予算執行の切換えはどの時点でどのように換えているんでしょうか。

大田成長戦略室長　昨年度は、市が採用試験を実施する主体でしたから、ここに消耗品費とありますけれども、この中に採用試験の問題集の購入費も入っています。ただ、今後は公立大学法人が試験の実施主体になりますから公立大学法人の予算の中でそれを行っていくようになります。

笹木慶之委員　関連して申し上げたのは、平成２８年度予算の中に、例えば旅費が組んでありますね、大学費の中です。これ大学費で組むんじゃないんですか。

大田成長戦略室長　これは、薬学部の設置に関して文部科学省、総務省に設置者である市の職員の立場、あるいは市長の立場で出張をする場合には市から支出をするということです。大学の職員、あるいは市長が理事長の立場で出張をされる場合は、当然公立大学法人から支出をするということになっています。それから、薬学部の校舎建設について、事業主体は山陽小野田市で、完成後出資します。その技術者が学校法人東京理科大学等に出向いて内容の協議をする、それに対する出張経費が入っています。

笹木慶之委員　私がそこを聞いたのは、いずれにしても職員の身分関係もありますし、身分関係があれば当然経費の支出の場所が変わってくる、あるいは業務の受託、委託の関係も出てくる、それから行政としての立場、今使い分けをされたようですが、その使い分けもありますので、そこをきちんと整理していかないと今後問題が起こる可能性があるということですね。ということで、今聞きましたら、きちんと整理をされているようですから、しっかり管理していっていただきたいと思います。

大田成長戦略室長　先般、市長が福岡に出張をされて、出張の用務が、薬学部開設後、その実務研修をコーディネートするのが九州にあります調整機構というところ、そこに理事長として挨拶に行かれるということで大学のほうから支出するようにということで旅費もそちらから出していただいています。

伊藤實委員長　ほかに。よろしいですか。それでは、２款総務費関係の審査を

終了します。それでは、ここで職員の入替えで１０分間、４５分まで休憩します。

午後３時３５分休憩

午後３時４５分再開

伊藤實委員長　それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。次、審査番号６番、３款民生費について。最初に１９番の事業から始めます。１９については１９の１と２がありますので、生活困窮者自立支援事業と住居確保給付金支給事業について質疑のある方。

深井社会福祉課長 ページの訂正をお願いしたいと思います。６３ページに生活困窮者支援事業についての事業評価シートがあります。その裏にこちらからの資料として自立相談支援事業の資料がありますが、その次のページに就労準備支援事業の資料がなければいけません。しかし、この就労準備支援事業が７６ページに付いていますので、この資料が６３ページの次に来るということでよろしくお願いしたいと思います。

下瀬俊夫委員　生活保護者の取りあえず前段の事業だということですが、傾向としてどうなのかということをまずお聞きしたいんですが、生活保護の相談件数が実は減ってきているよね。減ってきているというのが実はよく分からないわけです。相談件数と同時に申請件数も減ってきているわけですよね。その今の傾向、なぜこう減ってきているかということと、時代に逆行するような現象になっているので。申請件数が３分の１ぐらいの状況よね。なぜ相談件数と申請件数に差があるのか、そこら辺を踏まえた今の傾向について少し答弁をお願いします。

深井社会福祉課長　相談件数は平成２４年から徐々に減少しているのは間違いありません。これについては、なぜ相談件数が減ってきたのか私どもも分析はしていないのが現状です。申請については、まず相談を受けた中でその相談者の生活の現状を詳しく聞きます。その上で生活保護受給に至るにはこのような条件が必要ですよという説明をして、再度自分でよく考えていただいて、また申請に来ていただきたいという話をしてお帰りいただいています。ですので、申請件数については一旦相談に来られた後で、こういうことをすればまだ生活保護を受ける必要もないのではないかと判断されて申請には至らないという方がいるのではないかと考

えています。

下瀬俊夫委員　この中で却下件数、２７年度で５件ほどありますよね。これは申請があって、行政処分として却下したという手続でいいんですか。

渡部社会福祉課主幹　却下件数については、生活保護の申請が出て、それから却下しています。あと、境界層設定といいまして、年金が５万円前後ぐらいで生活保護になるかどうか境の人がいて、その方については介護保険での負担金を減額して生活保護に至らないようにという制度がありますので、境界層に該当する方については、そういった形で一旦生活保護の申請を受けて却下して、却下の証明書をこちらから交付して、それからそれを持って介護保険の負担額を減額してもらうという制度もありますので、境界層設定で却下になるケースも年間一、二ケースぐらいはあります。

下瀬俊夫委員　簡単に答えてもらえたらよかったんだけどね。申請があって、行政処分として却下したのかどうかというだけなんです、聞いたのは。

渡部社会福祉課主幹　はい、行政処分としての却下です。

下瀬俊夫委員　それで問題は、議論があったんですが、後期高齢者医療にしろ、国民健康保険にしろ、低所得層、特に後期高齢とか介護保険の場合は年金の特別徴収ではなしに普通徴収の当事者が大体滞納者になると。その特別徴収の対象にならない人というのは非常に所得の低い、年金額そのものが大変低い人が大体対象ですよね。そういう人たちがほとんど滞納になっていて、延納の手続をして取りあえず継続しているという状況ではあるんですが、収入等の関係で言えば、もうほとんど生活保護者に等しい環境にいるわけです。そういう点で相談件数がなぜこんなに低いのかがよく分からないんですが、問題はこの相談件数に対して申請件数が非常に低いというのは、水際作戦があるのかないのかということなんです。相談に来たけど今言われているようにあなたは駄目よって言われて、そのまま帰っていくという状況なのか。それとも当然のように窓口に申請書類等を置いて、誰でも基本的には申請する権利があるわけですから、申請した後それを却下するということはあるんだけど、申請もできない状況があるのかないのか、まずお聞きしたいと思います。

深井社会福祉課長　生活保護の申請について、水際というのはありません。あ

くまでも相談に来られた本人の意思によるものです。

下瀬俊夫委員　本人の意思により帰っていったということですか。

深井社会福祉課長　申請についても本人の意思で申請される。また、相談を受けたときにいろいろ説明を聞いた後で本人の意思で結局申請には至らないというもの、全て本人の意思ということです。

下瀬俊夫委員　今事業評価を受けているのは結局その前段の人よね。いわゆる生活保護に至らないけど、生活困窮者、低所得者に対して自立支援をしていこうということよね。そういう点でこの件数そのものが６１件ですよね、２７年度。今言ったように申請件数からしてもかなり差があるでしょ。そこら辺のギャップはどう考えたらいいんですか。

深井社会福祉課長　生活保護の相談に来られた方にもこの生活困窮者支援事業があるということは説明の中でも言っています。その中でこちらのほうで自立に向かって自分でも頑張ることができるんじゃないかとか、そういう判断をされるんではないかと思いますけれども、このギャップについてはまだ分析はしていません。

下瀬俊夫委員　かつて相談を受けた方で、収入が大変低いということで生活保護の申請に行ったんだけど、アパートの家賃が高すぎるということで却下された方がいました。で、こういうことは本来おかしいと思って再度窓口に行かれて申請し直したと。それは相談をして、結局駄目って言われてそのまま帰ってくる、いわゆる申請まで至らないケースが何件かあったんです。本人の意思と違って窓口で駄目と言われて帰ってくるようなケースは実際にあるのかないのか。先ほどはないという話ですが、実際そうですか。

深井社会福祉課長　家賃が高すぎるというのは生活保護においても住宅扶助、世帯の人員によって基準額があります。その基準額を大きく超えるというような場合に家賃が高すぎるという言い方になったんではないかと思いますけれども。収入がない方、あるいは少ない方、生活保護がもう必要になるという場合に却下するというのはその人の命に関わることですので、生活保護係担当者としては、そういう方に対しては家賃が基準内に収まるような借家を見つけてくださいというお願いはしますけれども、高すぎるからという理由で申請を却下することはないと思っています。

下瀬俊夫委員　それは、かつてあったわけです。家賃が高いから駄目よって、それによって申請を受け付けないという話では全くないわけで、それで受け付けられなかったので、相談に来られたって方がいたわけです。だからそういう点で、確かに基準の家賃があってそれを超えたらどうだっていう話はあるわけですが、それは生活費に食い込むだけの話だから、それは却下する条件ではないと思うんです。だからちょっとそこら辺は是非部内でもきちんと調整していただきたいなと思います。

伊藤實委員長　６３ページの相談内容で病気健康件数が１２件、そして仕事探し、就職が２７件ありますが、社協に委託してるんだけど、この連携というかハローワークなり市立病院なりそのような連携でどのように対応するとか､その辺の支援についてはどのような状況なのかお聞きします。

深井社会福祉課長　社協に相談に来られた方の中で、この自立相談支援事業による支援が必要であると判断された場合は、支援計画を作成します。それによって関係機関が集まり、その支援計画が適当であるかどうかを判断します。適当であるということになりましたら、その計画に基づいて支援を続けていくわけですけれども、支援計画を作るに至らない、例えば仕事探しでありましたら、ハローワークにお願いすることで終結をするのではないかという判断に至った場合は全部ハローワークにお願いをすることになります。病気や健康、障がいに関することも定額医療をやっている医療機関もありますので、そういったところを紹介したり、障がいについてはそれぞれの担当機関につないでいくというようなことで対応しています。

伊藤實委員長　ということは、そのような連携はしているということでいいわけですね。それでは、次の住居確保給付金についてありますか。よろしいですね、はい。それでは、ねんりんピック。

下瀬俊夫委員　ねんりんピックですが、実は最初立上げのときに私も参加したんですね。それ以後、活躍らしきものが何もできなかったんです。それで､ねんりんピックに全く座る余地もなかったいう感じもするんですが、肩書きだけでなってくれって言われてなっただけなんですけど、もっと何かお手伝いしたいなという気持ちはあったんですけど、そういう場がほとんどなかったという点で、こういう冠の付く大会の在り方、これは市がどうのこうの言ってもしょうがないかもしれんけど、そういう点で

は委嘱された割には疑問が残りました。ちょっとそこら辺で、こういう機会はあまりもう今後ないかもしれませんが、ちょっと在り方としてはどうかなということを考えたんですが、何かありますか。

吉岡高齢福祉課長　ねんりんピックについては、実行委員会形式ということで開催の運営をさせていただいたところですが、基本的には県からの形をそのままということ、あるいは以前国体がありましたので、国体も参考にさせていただきながら、実行委員会の組織作りはさせていただいたところです。今後、こういう機会があれば、今言われたことについては、検討させていただければと思います。

伊藤實委員長　それでは次、２１番、地域子育て支援センター事業について。

川﨑こども福祉課長　資料の訂正をお願いしたいと思います。６８ページに地域子育て支援センター事業実績の表を掲載しています。上の表の一番左の列に保育園名称を記載していますが、上から２段目のさくら保育園と３番目の須恵保育園の名称が入れ替わっていました。訂正をお願いします。

下瀬俊夫委員　これは未就園の子供たちを対象ですよね。で、対象児童との関わりで、全体でこれは何ですか、９０％ということでしょうか。

川﨑こども福祉課長　利用者の延べ人数を２万３,０００に見込んでいたんですけれども、実際の達成は９０％ということになっています。

下瀬俊夫委員　実際の対象者がどの程度利用しているかっていう割合は分かりますか。

川﨑こども福祉課長　実際の対象者の把握は難しいかなと思っています。市内５か所に委託していますが、未就学児を対象としてどなたがお越しいただいてもいい、もちろん講座等によっては人数に制限もありますけども、どこの地域の方が来られても構いませんので、ちょっと対象者を把握することは難しいと思っています。

下瀬俊夫委員　この間、議会でやった報告会の中で、はしごをしている方もかなりおられて、それは未就園ということで働いていない親が対象なんですが、そういう対応をしている方はまだいいんだけど、全くそういう所

にも行かない方がまだ僕らがつかめていないところでかなりいるんじゃないかなと思われるんです。そこら辺の具体的な調査は担当としてはどうなんでしょう。あんまりそこまで目が行き届かないという状況なんでしょうか。

川崎こども福祉課長　言われるとおり、こういった場に出向いて来られる親については不安の解消であったりとか、交流が図れて子育てが生き生きとできるということにつながるかなと思っています。こういった所に出向いて来られない親がやはり支援が必要な場合が多々あると思っています。このたび子育て総合支援センターを利用される方についてはいろいろとアンケートを取っているところですが、来られない方についてはアンケートの取り方も難しいと思っていますが、昨年から実施しています子育てコンシェルジュがそこの辺りに手を広げるというところで事業を進めています。実際の子育てコンシェルジュも昨年度から少しずつＰＲを広めていき、認知度も進んできていると思っています。コンシェルジュを訪ねて来られる方もいまして、コンシェルジュのほうから一人でお悩みならこういう所に行ったらいいですよという案内もしているところです。でも、３０年度には子ども子育て総合支援センターの整備も予定していますし、センターまで足を運ばれない親の把握、支援の方法は今後いろいろ検討していきたいと思っています。

河野朋子委員　利用者の推移で過去５年間を見ますと、ずっと伸びてきていたとは思うんですけど、この評価シートにもありましたけど、２７年度減少しているということでその原因を検証し、改善を図るとあるんですけど、今のところどの程度まで検証ができているんでしょうか。

川崎こども福祉課長　利用者については、これまではずっと右肩上がりに伸びてきたところですが、２７年度についてはちょっと減少してしまいました。これについて、先日地域子育て支援センターを実施している５園の連絡会議が開催され、そこに参加させていただきました。その中で今回こういったことになった原因をお尋ねしたところ、理由として挙げられたのが人気のあった教室が天候等によってできなかったとか、幼稚園の２歳サークルに参加している人が増えているようだという情報とか、未就園児の行き場が増えているんじゃないかとか、育児休暇中の人の利用が増えており、復帰とともに参加がなくなる、保育園に入園されたりとかです、ということがあり、実際に減少したということで、育児休暇中の人の増加は女性の社会進出等が今増えてきていますので、その影響が

あるのではないかと分析しています。また、子育て支援センターを実施するに当たり、余り参加者が多いと逆に適切な支援を行うことが難しいということもあるようです。そういった意見もありました。その辺りはまた今後の検討課題として今後検討していきたいと思っています。

伊藤實委員長　ほかに。それでは次、２２、施設型給付幼稚園等運営事業についてありますか。

下瀬俊夫委員　１園だけが移行という理由は何かあるんですか。

川﨑こども福祉課長　２７年度から新制度が開始されて、移行をしたのは市内六つの私立幼稚園のうち１園のみでした。これについては国の新制度の方針では総合的な教育保育施設の提供を掲げて、幼稚園にも新制度への移行を国としては進めているところではありますが、全国的にも移行は３割弱にとどまっています。その理由としては、やはり新制度になったことによって運営が本当に安定してくるのかとか、事務負担が増えるのではないかとかそういった懸念が幼稚園側にあるようで、なかなか移行が進んでいないという現状があります。ただ、本市においては、２８年度は更に１園が移行して、新制度の幼稚園は２園となっているところです。

下瀬俊夫委員　施設型ということになっていますが、認定子ども園の方向に移行していくっていう前提になるんですか。

川﨑こども福祉課長　新制度の幼稚園に移行したからといって、子ども園の移行の前提という位置付けではありません。

伊藤實委員長　ほかによろしいですか。それでは次、放課後児童対策事業についてお願いします。

下瀬俊夫委員　待機児童が載っていますが、待機児童対策は今後どう考えておられますか。

川﨑こども福祉課長　待機児童対策については、現在高千帆、厚狭などでちょっと待機が出ている状況ですが、やはりハード面での限界もありますので、今後その辺りを整備する中で解消していきたいとは考えています。

下瀬俊夫委員　厚狭小学校も待機児童がいるけど、もう施設的に満杯ですか。厚狭小はできて、まだそんなに日がたってないよね。

川﨑こども福祉課長　建って間もないんですけれども、人気があって待機が出ている状態です。

下瀬俊夫委員　よく分からないのは見通しが甘かったんですか。

川﨑こども福祉課長　厚狭児童クラブを建てたのは確かに平成２４年ぐらいですが、そのころは保育所についても児童クラブについても待機児童というのはこれほど顕著に表れていませんでしたし、待機児童としてもゼロでした。全国的にもそれほどの数字ではなくて、今後人口は減少していくだろうという見込みで設計したと思います。それがこの近年急速に共働き、女性の社会進出が顕著に進んできたと思っています。

下瀬俊夫委員　だから、このままいけば約２０人の子供たちが待機のままなんですよね。で、よく分からないのは、小野田地区は基本的に児童館でやっているわけよね。課長が言われたように児童数が減ってきている割に、いわゆる児童館でなぜという、これはもともとずっと議論としてあったわけです。児童館を本来の児童館にすべきじゃないかという、そういう点で、特に小野田地区も含めて空き教室の活用は基本的に無理ですか。

川﨑こども福祉課長　児童クラブでこうやって待機が出ている所については整備をしていかないといけないというところで、各小学校にも昨年度空き教室の状況を確認しています。やはり厚狭小学校には空き教室はないという回答をもらっています。厚狭小学校は特に児童数も増えており、教室がないという状況であろうと思います。また、学校では支援学級の設置などによっても余計に空き教室がないんだと思いますので、児童クラブの整備計画を担当課で立てて、これから整備をしていく考えですが、厚狭については例えば違う民間の事業所への委託であるとか、そういった方向を視野に入れて整備を考えていきたいと思っています。

伊藤實委員長　よろしいですか。それでは次行きます。子ども医療費助成事業について。

下瀬俊夫委員　３年生まで、今年度から若干これが伸びたわけですが、県内でも１割助成というのはだんだん少なくなってきていますよね。３割助成

という方向がありますし、所得制限もという話もあるわけですが。財政的になかなか厳しいという判断でしょうか。

川地総合政策部長　財政サイドからの意見としては、２８年度にもう一度拡充をさせていただきましたけども、当面はこの辺で様子を見させていただかないと、全般的な経常経費の、特に扶助費がかなりの増加傾向を示しておりますので、全体を見た上でもう一度どこかで判断せざるを得ないかなとは考えています。

下瀬俊夫委員　今の県内の状況は6年生までというのがかなり増えてきている。中には中学生までという状況もあります。確かに財政問題はあるんですが、やっぱり子育て支援を、特に子育てするなら山陽小野田市でということを掲げている山陽小野田市の議会ですから、そこら辺はぜひ積極的な対応をよろしく。

川地総合政策部長　やらないとは言っていませんので、慎重に検討させていただきたいと考えています。

伊藤實委員長　よろしいですか。それでは次、２５番。

下瀬俊夫委員　県の国保のペナルティ。これはまだ続いているんですか。

桶谷国保年金課長　この子ども医療費分についても国費のカットはあり、続いています。

伊藤實委員長　よろしいですか。次、就労自立給付金支援事業について。いいですか。次、４９番、多子世帯応援保育料軽減事業、ここはいいですか。

下瀬俊夫委員　保育園と幼稚園の関係ですが、特に保育園の場合、第三子からは具体的な補助の対象になっていますが、第二子の問題もあるわけですよね。これはもう財政がネックになっているというしかないんですが。

川地総合政策部長　私どもも２７年度に地方創生の総合戦略の中で子育て支援については積極的に力を入れるとうたっています。その辺を含めて今後総合的にやはり検討していかなければならないと考えていますので、検討はさせていただこうと思っています。

伊藤實委員長　経済的な負担軽減だけど、現状兄弟で違った幼稚園、保育園に通園しているというのが今何件ぐらいあるのか。

川崎こども福祉課長　今保育園の入所については市で利用調査を行っていますが、上の子が既にこの園に入っていて下の子もそこの園に入りたいという申込みの場合には優先的な加算点が付くように設定しています。で、今市内で未就学児の兄弟児がいて別々の園に入っているという方は１世帯のみです。ただ、同じ園に申し込んだけども同じ園に入れないので、そこが空くまで入所を待っている、見合わせているという方は確か5世帯か6世帯ぐらいあるという状況です。全部で兄弟児がいる世帯がたしか３０世帯ぐらいのうちです。

伊藤實委員長　ですよね。そこは実質待機児童扱いになるわけよね。入りたいんだけど違う所には行かないから行かないというだけで、やっぱりそういう部分については市のほうが入園に関しては今管理をしているというところなので、兄弟が違うということになると運動会とかいろんな行事が同じ日にあるわけですよね。やはりそうすべきだと思うので、その辺についてはまた前向きに改善してほしいと思います。そうじゃないとせっかくこういう軽減をしても、二つになるということはどうしてもお金が掛かるわけだから、そういうところはより注意をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。ほかにこの件については、いいですか。それでは、事業については終了します。次に、１７０ページから１９９ページまでについての質疑をします。

下瀬俊夫委員　１７５ページ、手話奉仕員です。養成事業になっていますが、年間の実績を教えてほしいのと、それから当市ではまだ公式行事に手話をきちんと配置するという対応がまだできていないんじゃないかなと思っているんですが、市内の手話通訳をする方の体制問題も含めて今の課題について少し教えてください。

兼本障害福祉課長　まず、決算書に基づく決算額からの実績、１７５ページの委託料の上から四つ目が手話奉仕員と養成事業、これ入門講座を昨年度は１３人ほど受けています。次にその下、手話奉仕員と派遣事業委託料、これは社会福祉協議会に委託をしていますけれども、手話の派遣が４８回、要約筆記の派遣が２６回です。それから、今年度障害者差別解消法等の施行を受けて、市の事業についても合理的配慮をしていく必要があるということで、今までも当然それは必要であったんですけれども、改

めてどういうことが必要か少し考えました。その結果、市役所に手話ができる職員がいるかという点で県内の調査を掛けてみました。手話通訳ができる職員が１３市中５市です。山陽小野田市にはうれしいことに手話ができる職員が二、三人います。ただ、障害福祉課には配置されていませんので、手話が必要な方が来られたときには急きょ応援を頼むという形で、英語の通訳とかと一緒で、そういう形で応援をお願いしているということになっています。手話通訳ができる職員が障害福祉課関係の窓口に配置されているところが県内では３市ありました。あと、山陽小野田市で主催、共催等々で、いろんな講座とか催物を行いますが、それについて、庁内で手話奉仕員あるいは要約筆記を配置しているかという庁内調査もしてみました。残念ながら、結果としたら、手話を配置している事業が庁内で５つでした。ヒューマンフェスタ、健康フェスタ、戦没者追悼式、連合女性会の総会、成人式でした。まだまだたくさん年間行事があると思うんですね。それについて来年度からは手話奉仕員の希望配置あるいは積極的配置を行っていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員　宇部の場合、配置しなければならない仕組みになっていると思います。やはり差別禁止法ができているわけですから、障がい者が積極的に社会参加する上で、公式な行事には必ず手話を付けるという、それぐらいの姿勢が要るんじゃないかなと思っているんですよ。そのためにも、市内に手話ができる人をもっと積極的に養成していくというか、そこら辺の全体の仕組みを作っていかないと、なかなか追い付かないと思っているんですが､少なくとも､公式行事には必ず手話を付けるという、そこら辺のきちんとしたものが要ると思うんですが、どうでしょうか。

川地総合政策部長　この障害者差別解消法の施行により、この件については障害福祉課とも協議をしています。まずは、県内の状況を調べて、これについて今後どうするか、当然、やるとなると、一定の予算措置が出てきますので、この辺については前向きに検討するという考えでいます。

岡山明委員　１８１ページのはり･きゅう施術費の補助費､補助金額ですけど、施術者の対象ですね。これは、一般の人がもらえるんですけど、施術する人、先生の対象がはりときゅうという状況で、マッサージが該当するかどうか確認したいんですけど。

桶谷国保年金課長　マッサージは該当しません。

下瀬俊夫委員　１７７ですが、福祉タクシーの件で、これも実は前回も質問をしたんですが、タクシー券だけなのか。これは、以前、自分で車を運転する場合のガソリン代等の助成措置が受けられないかということで質問しました。これも障がい者の社会参加という点で、やはり自分で車を改造して、いろいろ日常生活を送っている方もいるわけです。そういう方に、この福祉タクシーに相当するような援助ができないかっていうことですが、いかがでしょうか。

兼本障害福祉課長　福祉タクシー券事業ですけれども、以前、議員から、ガソリン代に変えることができないかという提案もあったところです。で、私どもの課の中で考えたことをちょっと述べたいと思います。現在、タクシー券の交付対象者が２，８３７人です。そのうちタクシー券の交付が１，４８７人で、率としたら５２％、約半数の方がタクシー券の交付申請をしているというのが現状です。年間の予算額が約３，０００万、これは負担金事業でも補助事業でもない山陽小野田市の独自事業で、一般財源で全てやっている事業です。この３，０００万という金額がどうなのか、高いのか安いのか、他市と比較をしてみました。山陽小野田市が人口６万２，３００ぐらいのうち約五、六％の方が障がいをお持ちの方がいるんですけれども、これで３，０００万ほど補助事業として使っています。この３，０００万に匹敵する事業をしているのが山口市ですね。人口１９万７，０００いるところが大体３，０００万、それから宇部市、１６万８，０００人の人口で約３，０００万のタクシー券の補助をされていると。で、なぜ山陽小野田市がこれだけ金額が大きいかと申しますと、対象者の枠が広いんですね。だから、障がいの１級から３級まで、また下肢障がいがある方は４級まで、また療育手帳、ほとんどの市がＡをお持ちの方しかタクシー券を出していないんですけれども、Ｂまで山陽小野田市は広げているということで、サービスの在り方については、かなり県内では高水準を保っているのではないかと分析しています。そして、その中で、このガソリン代、選択肢が増えるのは悪いことではないと思います。いいことだと思うんですけれども、この限られた３，０００万という予算の中で、ガソリン代を万が一振り替えますと、プラスアルファで３，０００万、この福祉にお金を掛けようというんだったら話は別ですよ。１人平均年間２万円の助成になっています。これをガソリン代に振り替えますと、例えば残り１，５００人のうちの３分の２の１，０００人がガソリンの申請をされますと、２，０００万のお金が必要になります。そういうことを考えると、３，０００万の予算の中で、こういったいろんな選択肢を増やすと、他市で行っている所得制限とか、実際に車を持っている方に

はタクシー券を出さないとか、そういう制限を考えていかなければならないかなということに思い至りました。そして、このタクシー事業、本来、何が目的かということを考えたときに、障がい者への外出支援、交通手段のない方への助成がやっぱり優先されるんじゃないかという結論に今のところ至っているというところです。

下瀬俊夫委員　この福祉タクシーの助成事業ですが、これは年間何枚ということで、渡し切りですよね。まず、この仕組みに若干疑問があります。多分、かなり残している部分もあるんじゃないかなと。例えば回収という格好でできないかどうかっていうのが一つありますよね。それから、もう一つは、パラリンピックが始まりました。最近のパラリンピックの選手の活躍ぶりって、本当、目を見張るものがあるんですよね。走る速度も健常者とほとんど変わらない速度で走っている。当然それは装備を付けるというのが前提ですが、例えば下肢がない方だって、そういうふうにスポーツができる時代ですよね。では、その人は日常生活でどうなのか。基本的には車椅子でしょ。あんなものを付けて歩けないですよ。そうすると、日常生活はほとんど車椅子になるんですよね。で、そういうことになると、そういう人が車を改造して、車があるからいいじゃないかって話になるのかどうなのかっていうことですよね。だから、今言われたように所得制限なり、タクシーチケットを使わない場合はこの返却を求めるとか、いろんな方法を駆使しながら、この予算の範囲内で、もっといろんなことができるんじゃないかなと思っているんですが、そこら辺の工夫について、もし何かあれば教えてください。

兼本障害福祉課長　まず、１点目のタクシー券の回収です。これは、渡し切りで、有効期限が１年間ですので、その１年でお使いにならなければ回収という方法はとっていませんけれども、もう利用ができない状況になっています。それから、パラリンピックの話もありましたけれども、山陽小野田市が、今、少し弱みを持っているかなと思うことが障がい者スポーツが余り盛んではないというところです。これについても、もう少し進めていければなという課題は持っています。それと、タクシー券の工夫の利用については、また考えていきたいと思いますので、宿題にさせていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員　１９９。保育所の待機児童の件でお聞きします。資料請求で資料が届いているわけですが、２７年度の待機児童を見ると、年度当初に比べて、年度末で５２人、自己都合も入れると５５人という状況です。

で、今年度はまだ年度途中ですが、いずれにしても、この自己都合というのがえらく少ないという印象です。国の基準での待機児童がこんなにいるかというのが、逆に驚くんですね。そこら辺で、この待機児童について、小規模ができたから、少しは解消できたんだろうと思うんですが、ただ、小規模ができても、依然として待機児童が生まれているわけで、現在の待機児童の数、分かれば教えてください。

川崎こども福祉課長　今年度については、今現在で国基準の待機児童はゼロです。ただ、市内に保育園で入れる空きはあるんだけども、そこの園ではなくて、違う希望する園に行きたいからといって、自己都合で待機になっている方は３２人います。資料で出していますが、昨年度の待機児童の表で、ゼロ歳児の待機が多いという状況です。やはり、年度によって、保育園に預けるお子さんの人数にはとても増減があります。昨年度はゼロ歳児で保育希望の方が大変多くて、ゼロ歳は、やはりその保育士の配置基準であるとかといった面で、受入れ枠は、やはりどこの園も少ないといった状況で、待機が多く出ているといったことが理由の一つにあります。

下瀬俊夫委員　自己都合で三十数人いるという、この理由、大きく分けて、どういう理由があるんですか。

川崎こども福祉課長　全体的に見ますと、やはり山陽地区の保育園では、空きがあるといった状況です。自己都合で待機になっている方の多くは、小野田地区の方です。ですので、例えば、小野田地区の保育園に入所希望を出したんですけども、そこはもう定員一杯で、山陽の保育園でしたら空いていますよと申しても、やはりちょっと遠いので、通勤途中ではないし、そういうことで、自己都合の待機となっています。

下瀬俊夫委員　年度初めと年度途中、年度末で大きく違ってくるのは、いろんな意味で仕方ないと思うんですが、受け入れられないと、結局、親が働けないという環境にありますよね。で、仕事を探してきても、子供が預けられないから仕事を辞めざるを得ないとか、いろんな理由があると思います。で、こういうことが、結局、待機児童の社会的問題なんだと思っています。そこら辺で、行政として、年度初めと年度途中で、これだけのギャップが出てきたときに、どういう対応策がとれるのか、何か具体的な方策があるんでしょうか。

川﨑こども福祉課長　とても難しい問題だと思っています。全国でも問題になっています。具体的な、これといった適正な方策は、今のところ持ち合わせていませんということが現状ですけども、公立保育所の再編を今後していく中での定員の見直しであるとか、また違った一時預かり保育であるとか、ファミリーサポートセンターであるとか、そういった事業の充実を取り組むことかなと考えています。

下瀬俊夫委員　その点で、二つの問題がありますが、一つはファミリーサポートの件です。これ、議会に対する要望事項の中でも、よく知らない、よく分からないという声がかなりありました。それから、援助する側の登録が少ないんじゃないかという話もありました。そこら辺で、今のこのファミリーサポートの改善というか、周知徹底、もっと広く知ってもらうような仕組みが要るんではないかというのが一つです。もう一つは、幼稚園ですよね。で、特に小野田側が多いということで、なかなか難しい面はあるんですが、今の幼稚園、私立幼稚園の秋の状況は、小野田地区ではどうですか。。

川﨑こども福祉課長　まず、１点目のファミサポについては、これも資料で出していますが、２７年度は、前年度に比べて、随分利用件数も提供会員等も増えています。ＰＲはまだまだだとは思っていますが、昨年度、できる限りのＰＲをした結果、こういった増につながっているとは思っています。それでも、まだまだと思っていますので、今後もっとＰＲには力を入れていきたいと思っています。その中で、確かに提供会員の募集と、集めることがなかなか難しいという現状があります。これは、本市だけでなく、他市でも提供会員が少ないというのが課題の一つになっています。その辺りも含めてＰＲに努めていきたいと思っています。そして、幼稚園については、正確には把握していませんが、やはり保育園に比べて、空きがあるという状況は聞いています。

岡山明委員　１９７ページ、子育ての特別給付金です。７，９３４名が受給者ということで、該当者をパーセントで割ったら何パーセントぐらいになりますか。

別府こども福祉課主査　対象者については、こども福祉課では公務員の把握ができません。したがって、分母が未確定ですが、全体的に児童手当を受けている方の人数の中での公務員の比率を換算して分母を出しているんですが、２７年度は９６．５％の方が、この子育て世帯の給付金を受けら

れたという分析をしています。

岡山明委員　あと、残りの方は市から送られて、その対応をしなかったという形ですね。そういう解釈でよろしいですか。

別府こども福祉課主査　公務員以外の児童手当を受けている方については、全ての方に対して現況届の案内をお送りしますので、その中に給付金の案内、申請書も入れてお送りをしています。全ての対象者に対して、市から案内をお送りしているというところです。

河野朋子委員　１９５ページ、児童館費の件ですけど、この児童館費のトータルの金額が４,８００万ぐらいになっていますよね。これ、小野田地区しかないので、この４,８００万の児童館費は、小野田地区のサービス提供という形、金額で量れるものではないと思いますけど、となると、山陽地区に、これに匹敵するものが、この決算書の中のどの部分に当たるのかをちょっとお聞きしたいんですけど、どう考えたらいいんでしょうか。

川﨑こども福祉課長　児童館に代わるものとしては、山陽地区では、社会教育課で行っています放課後子ども教室であるとか、また、児童館で未就学児を対象にやっているようなものに代わるものとしては、地域子育て支援センターであるとか、保健センターの中にある子育てサークルであるとか、そういったところの活動が代わるものであるかなと思っていますので、この民生費の中では、それに当たるものはないかなと。

川地総合政策部長　実績報告書で３３ページの真ん中、社会教育費の１目の社会教育総務費、この中の７番目、放課後子ども教室というのがありますけども、一番右、数字が２０１万６,０００円、これ以外に多少あるのかもしれませんけど、大体これが基準になろうかと思います。

河野朋子委員　お金だけで比べるというのもどうかと思いますし、中身の検討も今後必要と思いますけど、児童館がきちんと旧小野田市時代に建物があるということと、その活動がどこまでそれで充実しているかということは、一般質問でやりますので、もうこの辺にしたいと思いますけど、合併したとはいえ、その辺のアンバランスさがちょっと見えてくるし、子育て支援に力を入れていこうとしたときに、その辺も含めて今後考えていかなくてはいけないということを意見として言わせていただきます。

下瀬俊夫委員　川地部長の答弁、この資料で放課後子ども教室、これが児童館に代わる事業ですか。だからおかしいと思っているわけですよ。児童館って本来そんなもんじゃない。児童館がせっかく各小学校区にあるわけだから、本来の児童館の姿に戻すべきだと。これは、議会の意思としても、民福の委員会で、そういう意見調整をしているところです。児童館でやっている子ども児童クラブとか、そこら辺の体制をどうするかという問題もあるわけですが、やはりまず何をすべきかというところから方向転換を少ししていかないと、旧山陽地区では放課後子ども教室があるじゃないかみたいな話になって、その児童館が物すごくわい小化されているような感じがするんですが。

川地総合政策部長　代わるという、表現が本当に正確なのかというのは多少あるかと思います。関連事業という形になろうかと思いますけども、数字の観点から言うと、かなりの格差があろうかと思いますけども、この辺については、事業の内容とか、施設の維持管理費とか、人件費の関係もありますので、相対的に協議が必要かなと考えています。

下瀬俊夫委員　はい、やってください。ちょっと不十分。やっぱり児童館事業というのは、１８歳未満という対象年齢があるわけでしょ。だから、小学生の対象の問題だけじゃないわけだから、そこら辺のことは、しっかり議論してください。

伊藤實委員長　ほかに。よろしいですか。それでは、本日の審査を終了します。どうもお疲れさまでした。

午後５時散会

平成２８年９月９日

一般会計予算決算常任委員会委員長　伊　藤　　實